

# 国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

(平成 17 年度)

## はじめに

当研究所は、平成 17 年度もプロジェクト調査研究に加え、日本自転車振興会からの補助金及び関係官庁・団体からの委託を受けて、各種調査・研究事業を実施いたしました。本資料はそれら調査・研究のうち、主な報告書等の要旨をとりまとめたものです。ご参考に資すれば幸いです。

## 〔目次〕

### 調査研究事業

1. 中国の外資系企業に関する調査研究	1
2. ロシアの WTO 加盟と経済構造改革に関する調査研究	3
3. 欧州の知識基盤型経済社会の構築に向けた長期戦略の再検討に関する調査研究	7
4. グローバリゼーションの進展と日本産業・企業のイノベーション	9
5. 米国などにおける国境を越えたアウトソーシング・ビジネスと課題	9
6. FTA 締結がもたらす経済効果や産業界への影響に関する調査研究	10
7. アジア太平洋地域における再生資源等の貿易と経済発展に関する調査研究	11
8. 途上国企業の多国籍化と海外直接投資に関する調査研究	12
9. オイルマネー等の新投資母国による直接投資に関する調査研究	13
10. 地域の国際化戦略に関する調査研究	14
11. 中国地域における外国企業誘致活動等活性化調査	15
12. 対日直接投資に係る経済的・社会的効果等に関する調査研究	18
13. EU 加盟後の中・東欧諸国への外資の進出状況に関する調査研究	21
14. 諸外国の対内直接投資の誘致・活用事例に関する調査研究	25
15. 対日直接投資に関する外資系企業の意識調査に関する調査研究	26
16. WTO ドーハ開発アジェンダ交渉に対する産業界の関心に関する調査研究	28
17. ニセコ地域における外国人の観光と投資状況に関する調査研究	29
18. 姫路市海外企業誘致セミナー等開催可能性調査に関する調査研究	30
19. 世界貿易動向の分析に関する調査研究	32
20. 世界貿易および直接投資データの整備に関する調査研究	33
21. 日本産業連関ダイナミックモデル(JIDEA)の構築(更新)と活用	35

## 統計作成分析等

1. 世界主要国の直接投資統計（2005年版）に関する調査研究 ..... 36
2. ITI 国際直接投資マトリックス（2005年版）に関する調査研究 ..... 42
3. ITI 財別国際貿易マトリックス（および付属表）～2005年度～ ..... 45
4. 日本の商品別貿易指数（2005年版） ..... 53

## その他

- 対エジプト関連統計データに関する調査研究 ..... 54

## 【参考】

1. [月刊]“ITI Monthly USA”シリーズ ..... 55
2. 季刊 国際貿易と投資 ..... 56
3. ITI ブックス ..... 58

## I 調査研究事業

### 1. 中国の外資系企業に関する調査研究

#### 1. 調査の目的

中国には既に2004年末時点で24万社以上の外資系企業があり、さらに毎年3~4万件ずつ新たな直接投資が増えている。日本企業自身が中国市場に取り組むにあたって改善すべき問題点について、非日本企業の成功事例を踏まえて考察する。

#### 2. 調査結果の概要

第1章では、本報告書の目的と特色を述べる。さらに、外資系企業の成功事例からテーマごとに主要な論点を紹介、解説する。

中国には既に2004年末時点で24万社以上の外資系企業があり、さらに毎年3~4万件ずつ新たな直接投資が増えている。日本企業自身が中国市場に取り組むにあたって改善すべき問題点は、日系企業ばかり取材していたのでは浮かび上がってこない。日系企業の「成功事例」だけでなく、他国企業の成功事例にも関心を払うべきと思われる。本報告書の特色は、日系以外の企業を多く取り上げ、非日系と日系の経営比較を試みた点である。また、単なる企業概況の紹介ではない。経営戦略では、成功事例からポジショニングの比較を行い、企業間連携では、外部企業・外部資源の活用という側面から成功事例を考える。人的資源管理については、どのような人的資源管理が効果的なのかという点に関してはまだ「成功の方程式」はないが、いくつかの事例から成功している企業の人的資源管理を明らかにする。

第2章では、日本のペガサスミシン製造株式会社（以下、ペガサスミシンと略す）の中国進出事例を取り上げ、厳しい競争の中で成長してきた中国ミシンメーカーを紹介しながら、追われる側ペガサスミシンの戦略を描く。同社は専門的なミシンに集中するというポジショニングをとり、その分野では他社が容易に追随できない技術を蓄積するという競争戦略を追求してきた。1.ではまず技術指向型ペガサスミシンの発展を概略する。2.では同社の中国進出戦略を述べる。3.では中国企業の成長と同社の対策（戦略）を描く。

第3章では、米国大手自動車部品メーカーのビステオンと日本のデンソーを取り上げ、中国に進出している部品サプライヤーのポジショニングの特徴を比較する。1.ではまず中国に進出した各国部品サプライヤーの特徴を筆者作成のデータによって比較する。2.ではビステオンとデンソーの概要を紹介する。3.ではビステオンの中国での事業展開を分析する。4.ではデンソーの中国事業を分析する。5.では両者の比較により特徴を明らかにする。

第4章では、米国のウォルマートを取り上げる。同社は、高度なサービスと品物の低価格とを両立させることに成功している。世界最大の小売店チェーンという「規模」も、競争力の重要な源泉になりうることをウォルマートの事例は示している。1996年から中国市場に進出して以来、「中心展開」という戦略を取ってきた。中心的都市のハイエンドな小売市場に拠点を配置したのち、さらにより小さな都市へ展開していった。まず資源を大量に投入して市場シェアを拡大し、顧客の獲得と知名度の向上に努め、「発展が先、利益は後」という戦略を実施した。ここでは、ウォルマートの中国戦略を明らかにし、成功の要因を分析する。

第5章では、台湾の信昌グループを取り上げる。海外直接投資を行なう際、優れた経営資源をもち、かつ、それを現地環境に適応した形で適用する必要があるが、自社のみではそれが行ないにくい場合、合併という選択肢がある。近年、自動車部品メーカーを中心に中国での日台合併が急増している。その典型例が日系メーカー9社と11の中国現法を設立している台湾の信昌グループである。信昌グループの「経営資源の優位性」と戦略を明らかにし、日本企業の経営方針を理解し、なおかつ、中国の言語・文化に通曉した台湾のパートナーとともに中国進出するという「台湾活用型対中投資」について考察する。

第6章では、米国の電子部品メーカーPulse社を取り上げる。同社は中国現地に既にある外部資源を積極的に活用している。ここではまず、中国に進出した日系セットメーカーの現地調達化が遅れている現状、及び要因を先行研究のサーベイを通じて指摘する。Pulse社を事例に、現地でのサプライヤー・システム管理について考察した後、日系セットメーカーとの比較を行い、日系セットメーカーの原材料現地調達拡大策を検討する。

第7章では、中国に現地生産を展開している外資系電子部品企業3社（日系A社、台湾系B社、「日台系」C社）における人的資源管理を中心に、それぞれの現地経営方式と独自の経営スタイルについて比較分析する。

第8章では、「人を育てる企業」のモデルとして、華南地域に立地する、フィリピン華僑の出資による日本企業のOEM工場Solid社を取り上げる。同社は日本的な人的資源管理の良い面を生かす努力をしている。特に、士気が高く、能力のある厚い人材層をどのように育成してきたのかに焦点をあて、高いモチベーションと人材形成の関係を明らかにする。

## 2. ロシアの WTO 加盟と経済構造改革に関する調査研究

### 1. 調査の目的

近年のロシア経済の活況は主として石油等の一次産品を中心とする輸出の拡大と好調な個人消費に支えられてきた色彩が強いが、ロシアが中長期的に高度成長を維持するためには、一次産品の国際価格に依存しない経済構造への転換や製造業の競争力強化などの産業政策を進めることが必須の課題となっており、産業政策の具体的な手段や対象として取り上げるべき具体的な産業などについての議論が政権内で続いている。

一方、ロシアの WTO 加盟は、米国との二国間交渉が未決着などの難関を残していることから、具体的な加盟時期はまだ不透明であるが、2007 年半ばまでの加盟実現の可能性も指摘されるなど最終段階に入っている。WTO 加盟は好むと好まざるとにかかわらず、航空機産業、農業、金融、自動車産業などロシアの主要産業に大きな影響を与えることが予想されているが、一方では、ロシアは近い将来の WTO 加盟を視野に入れて新外為制度の更なる緩和、経済特区法の制定、関税法の手数料制度の改定、独禁法の事前許可・事後通知の適用基準の引き上げなどビジネス関連法の整備にも精力的に取り組んでおり、WTO 加盟を契機に今後、ロシアのビジネス環境は大きく変わるものと予想される。

以上のような背景から、本調査においては、第二次プーチン政権の下で進められている産業政策の方向性、経済改革の進捗状況と企業活動への影響、WTO 加盟交渉の進捗状況と国内主要産業への影響、ビジネス関連法の整備状況、連邦政府の極東地域政策と日露極東経済協力の進捗状況などを見ることによって、最近のロシアにおけるビジネス環境の変化を探った。

### 2. 調査結果の概要

本報告書は、本調査研究のために立ち上げた「ロシア・極東地域経済研究会」において研究会を構成する各委員が全体のテーマに沿ってそれぞれの専門分野から報告した内容をとりまとめたものである。本報告書は全 8 章で構成されている。各章で取り上げたテーマと報告の概要は以下のとおりである。

#### (1) プーチン「経済政策」の欠陥 — 産業構造改革を中心に

ロシアでは、プーチン政権下で産業構造転換について国内的にコンセンサスはあったものの、それは総論だけで、各論、とくに対象部門の選定と構造転換の手法や、今後の成長見通しなどに関しては鋭い意見の対立が続いた。政策手法に関する論争においては、リベラル派の代表である経済発展省が新方式の経済特区を創設し、その管轄権を握るという戦略に方向転換し、産業ロビー側との間で妥協を成立させた。優先的な発展が必要な分野の選定をめぐる議論では、内閣の発表した優先分野が従来型の国防産業系の分野が多いのに対して、経済発展省はエネルギー部門への投資拡大とハイテク部門への投資集中策を並行して進めることを基本構想とした文書を取りまとめ中であり、「マクロ経済分析と短期予測センター」も『国家競争力の挑戦 - 2020 年まで

のロシア経済成長シナリオ』で比較的バランスのとれたアプローチを提案している。プーチン政権の経済政策の基本的な弱点は、大統領のもとで作られた総合的かつ一貫した経済政策が不在であることである。

#### (2) ロシアの主要産業と WTO 加盟

ロシアの WTO 加盟交渉は現在、大詰めを迎えており 2006 年中の加盟の可能性もまだ残っている。WTO 加盟によって影響をうける主要な産業分野としては、航空機製造部門、畜産分野、自動車産業などが挙げられる。航空機製造部門については、仮に米国の主張どおり輸入関税率が引き下げられた場合は、大きな打撃を受けることになると思われる。畜産分野については輸入割当制度で守られている食肉産業への影響が懸念されている。自動車産業については、WTO 加盟によって投資契約制度や「工業アセンブリー措置」などの現在外資に適用されている優遇措置の見直しを迫られることが予測されることからその影響が注目される。石油産業については、WTO 加盟が大きな影響を及ぼす可能性は低いと思われるが、石油製品のユーロ基準への対応の動きを加速させる可能性がある。そのほか、WTO 加盟によってロシアの関税システムの正常化への動きが加速される可能性があり、また、通関ポスト数の制限などの規制が見直される可能性が高いが、アンダーバリューを利用した不正輸入は引き続き残る可能性がある。

#### (3) ロシアの WTO 加盟 — 最終段階の動向

ロシアの WTO 加盟交渉は前進している。WTO の作業グループに入っている諸国のほとんどは交渉が終了している。残っている大きな課題はアメリカとの合意を達成することである。そのためには、何よりもまず、知的所有権の保護と海外銀行などによる支店開設の解禁という二点について決着をつけなければならない。

WTO 加盟はプーチン政権の外交政策の優先的課題のひとつとして位置づけられている。ロシア政府は 2006 年末まですべての準備作業を終え、2007 年 1 月 1 日から加盟することを目途としている。実際、2007 年前半に加盟する可能性は十分高いように見える。だが、詳細についての交渉が長引くことなどにより、加盟が延期されるシナリオも考えられる。また、2007 年の後半からロシアの議会下院選挙と翌年の大統領選挙の準備が始まることを考慮すべきである。

#### (4) ロシアの銀行の現状 — 外資系銀行の活動状況とロシアの銀行の海外展開 —

ロシアの銀行部門は、1998 年の金融危機から 7 年を経て、規模においても GDP との比較においても発展を見せ、国民経済の中で存在感を増してきているが、日本などに比べるとまだ十分ではない。その発展はズベルバンクを始めとする国有の大銀行に負うところが大きく、今なお 1,300 近い銀行がある中で少数の上位行が市場の大半を支配する状況が続いている。外国資本は銀行部門全体の 1 割を占め、100%外資の銀行は 40 行に達した。国有の外国貿易銀行はロシア中央銀行から在外銀行の株式を譲り受け、海外ネットワークの拡張に乗り出した。

#### (5) 最近のロシアにおけるビジネス関連法の整備状況

最近のビジネス関連法の改正は、90年代の大改正に比べてかなり実務的なものになってきているが、引き続き改正の動きがみられる。新外為制度の下では、特別口座経由の決済および（または）取引金額の一定割合をロシア銀行に預ける制度について、割合と預け入れ期間の緩和が行われた。また、経済特区を設けて加工産業、ハイテク産業、新製品の製造を促進するため、2005年7月に「ロシア連邦における経済特区に関する連邦法」が制定された。関税手数料については、従来の一律手数料制度が廃止され、価額別の徴収制度が導入された。また、従来期間が異なっていた取消可能取引と無効取引の時効期間が民法改正で統一化された。また、独禁法の改正により、取引（行為）の当事者の合計資産が一定の基準以上である場合に必要とされる事前許可、事後通知の適用基準が大幅に引き上げられた。

#### (6) ロシア中堅企業の最近のビジネス動向

ロシア経済は1998年の金融危機以降、一貫して高い成長を維持している。個人消費は極めて旺盛で、中産階級が増えている。国内企業の活動も活発化し、今後3年間で新規株式公開を行うだけの資金的余裕のあるロシア企業は200社を下らないという。

キーロフ州は、沿ヴォルガ地方に位置する人口約270万人の小さな州であるが、主要産業の一つである木材業が活性化している。現在、同州には製材業者が数百社あり、輸出企業も100社以上あるという。同州において木材企業が続々と生まれている理由は、地域に高質な木材があることが最大の理由であるが、世界的に見て成長市場である木材事業に、国内および欧州の企業が進出し、積極的な設備投資、マーケティング活動を実施していることも大きな推進力になっている。キーロフ州を始めとする欧露部での製材業を後押しするもう一つの大きな理由は日本市場での「北欧材」に対する旺盛な需要である。北欧材とはフィンランド、スウェーデン、オーストリアなどの含水率が管理され品質が安定している人工乾燥材であり、現在、日本の木材輸入の約11%を占めている。しかし、欧露部の多くの木材輸出企業は、北欧の製材企業に対して、丸太を原料として供給するか、ラミナーなどの製材を供給しており、それが最終的に「北欧材」として、日本に輸出されているケースが少なくないという。

キーロフ州を始めとする欧露部の多くの木材企業は、日本への直接輸出を考えている。建材需要家である日本企業関係者のコンサルテーションによって「日本で求められる仕様とそのための管理技術・必要な設備」が明確化されれば、日本市場での日本企業との協業が進むことが十分に期待できる。

#### (7) ロシア連邦政府の極東地域政策と極東地域の発展

2004年のロシア極東地域の外国貿易は輸出入合計で前年比29.3%増の76億ドルと過去最高となった。輸出では主要商品である原油・木材・非鉄金属が増加し、輸入では機械設備等の資本財が著増した。また同地域に対する外国からの投資は、2004年に50億ドルを突破して前年比倍増した。特にサハリンプロジェクトが進展しているサハリン州への投資が37億ドルと全体の73%を占めた。



一方、日本とロシアの間では、連邦政府が策定した「極東ザバイカル地域長期発展プログラム 1996 - 2005 年」の下で、各種の極東経済協力プロジェクトが検討されたが、連邦政府の支払い保証が出なかったことなどの理由により成約にいたらず、2002 年 3 月に期間を延長することが決定された。ロシア極東地域の企業が自活するためには、同地域内の交易を活発化することと、対外貿易に活路を見出すことが必要となるが、同地域経済が再生し、アジア太平洋諸国経済に統合できるか否かは、連邦政府による強力な地域政策の展開とその実行にかかっている。ロシアは、中国の進出をけん制するためにも極東地域で日本が存在感を示すことを強く希望している。

#### (8) 北陸地域の対ロビジネス動向

北陸地域の対ロ貿易は 1998 年のロシア経済危機時までは対岸貿易のトップの座を確保してきた。この 10 年間、対ロ輸出の不振が続いたものの、ロシア経済の好調を反映してここ 2~3 年は輸出の増加に拍車がかかり、輸出入バランスの改善がみられる。北陸企業のロシア（特に極東地域）を対象にした投資の動きはまだ鈍いように思われるが、繊維メーカーによる中国向けカーテン地生産・販売のためのロシア人デザイナーの採用、工作機械メーカーによるロシア企業との代理店契約締結、別の工作機械メーカーによるロシア市場向け販売のためのドイツ大手工作機械メーカーとの代理店契約締結の動きなどの新しい動きも見られる。今後、北陸企業が対ロビジネスを推進していくためには、幅広い国際的視野の展開、現地視察による地域事情の把握、専門機関の利用、展示会・国際会議の利用などのアプローチ方法の工夫、人材の育成、といった基本的な対応をしっかりと行うことが重要である。

### 3. 欧州の知識基盤型経済社会の構築に向けた長期戦略の再検討 に関する調査研究

#### 1. 調査の目的

米国と比較して EU は長期に亘り経済が低迷している。欧州委員会はバローゾ新委員長を中心に経済を活性化させる成長戦略に取り組んでいる。本調査は、EU 経済の制約要因について考察し、EU の新しい成長戦略の効果などについて検証することを目的とする。

#### 2. 調査結果の概要

第1章 2010年までに米国に比肩する「世界で最もダイナミックで競争力ある知識基盤社会の構築」を目指したリスボン戦略は、EU が成長率で米国に遅れ、日米に比べて失業率も高止まり、早急な見直しを迫られている。EU は、広範な政策分野をカバーしているこの戦略を、成長と雇用の分野に政策の重点を移す戦略へと舵取りを切り換えて再出発をしようとしている。他方、成長と雇用の促進ために景気を優先する財政規律の緩和化で合意する動きもあり、ユーロの信認を揺るがす恐れも出てきている。

第2章 1990年代後半以降、いわゆる「ニュー・エコノミー化」によって米国経済が高い成長率を維持していることに対比して、EU 経済は ICT 化に遅れをとり、その結果、成長率は相対的には低い水準にとどまったままである。こうした状況を打破するために、EU では何度にもわたり電子化行動計画が策定されてきたが、この行動計画だけでは成長率を引き上げることは困難といえる。むしろリスボン戦略の第3の柱とされた体系的な経済政策はより重要かもしれない。

第3章 EU の R&D 政策のルーツとその後の拡大・発展経過から明らかになったことは、EU の働きかけにもかかわらず、欧州の産業界は収益性の高い米国型の自由競争モデルによる R&D 活動を望んでいることである。EU が R&D 政策の主役としてその存在が大きくなると EU の企業が離反することも考えられる。リスボン戦略として 2005 年に再確認された EU 産業競争力強化と知識社会構築という政策目標パッケージの達成に R&D 政策の推進がどの程度貢献が可能な大きな課題である。

第4章 EU 単一金融サービス市場設立のために 72 項目からなる、2005 年から 2010 年までの金融サービス政策が立案された。過去 6 年の行動計画の成果を踏まえ、事前規制から事後監督への流れのなか、規制改善政策の実行と遵守確保・事後的評価・監督といった実効性確保を中心とする新政・策は、26 番目の制度の検討にも言及している。それだけに欧州憲法条約批准の帰趨や市民レベルの個別規制への反応など、今後 5 年間の進捗が注目される。

第5章 新規加盟した中・東欧諸国もリスボン戦略の実現に向けた取り組みを今後強化していくことになるが、そのためには、EU15 に比べて依然として低い水準にとどまっている労働生産性と高い失業率の問題を同時に解決する必要があることだ。リスボン戦略に謳われている「早い生産性の上昇」と「雇用の増大」という2つの目標の同時の実現の可能性についてはサービス部門の拡張や新しい研究開発などによる新たな雇用の創出がない限り至難の技といえる。

第6章 リスボン戦略の見直し後も、EU 当局における中小企業の重要性に関する認識は依然不変であり、その結果経済の活性化に果たす中小企業の役割に期待が寄せられ、特に中小企業の発展に不可欠な金融環境の整備が加盟各国の重点課題になっている。その背景には、2000 年頃からの欧州金融機関の再編統合などによる金融環境の激変が中小企業金融に対し悪影響を及ぼすことが懸念され、加盟国においても EIB、EIF 等の EU 関係機関においても、中小企業支援措置の強化などが図られている。

第7章 現在、米国に比べ欧州経済が停滞しているのは、欧州主要国で、R&D とイノベーションが不足し、情報など先端技術で生産・サービスの発達が遅れていることによる。EU が、2010 年を目標に、R&D、イノベーションの強化を提唱したのを受けて、EU 諸国は、経済・社会インフラの強化（革新的な中小企業の増加、研究者の育成、応用研究の強化） 政府研究機関、産業競争力センター（クラスター）による先端技術の促進を行っている。

#### 4. グローバリゼーションの進展と日本産業・企業のイノベーション

経済のグローバル化の急速な進展の中で、企業は新しい産業の創出や技術・商品・サービスなどの各分野でのイノベーションこそが今後の発展や生き残りを左右すると受け止め、取り組んでいる。

そこで、鉄鋼、化学、繊維などの素材産業から、エレクトロニクス、自動車、医薬品、さらに金型や組み込みソフト等の分野を取り上げて、個々の産業における世界の潮流および日本企業の強み等について研究した。

#### 5. 米国などにおける国境を越えたアウトソーシング・ビジネスと課題

国境を越えたサービス分野のアウトソーシング・ビジネスに関する調査研究である。アウトソーシング・ビジネスは、多くの開発途上国が有望成長分野として位置づけ、外資系企業の誘致、地場産業の育成に取り組んでいる。一方、そうした動きに対し、先進国では国外でのアウトソーシングは雇用の減少をもたらし、情報や経営ノウハウの漏洩など、経営上の問題を指摘する声も高まっている。そこで、米国などのアウトソーシング・ビジネスの動向を分析するとともに、その発展の可能性、将来展望や課題について調査研究した。

## 6. FTA 締結がもたらす経済効果や産業界への影響に関する調査研究

### 1. 調査の目的

アジアにおいては、中国が世界の工場と称され、日本などの先進工業諸国が生産財、部品を中国に輸出し、中国から製品がこれらの諸国および米国・EUなどに還流・輸出されるという動きが顕在化している。80年代半ばまで、日本が製品をこれらの地域に一方的に供給するという貿易構造であったが、現在では、東アジア諸国、中国の工業化の進展もあり、域内分業が進展し、日本もこの域内分業に組み込まれつつある。

この環境下、東アジア地域において ASEAN 諸国、中国などを中心に FTA 締結が進んでいる。一方、日本の FTA 締結はアジアにおいてはシンガポールのみで、他国とは交渉中の段階で、出遅れた感がある。

本報告書は、東アジアにおける FTA 締結の動きを整理し、これらが日本経済・産業にどのような影響を与えるか、そして日本が採るべき方策について考察することを目的としている。

### 2. 調査結果の概要

第1章では、東アジアにおける FTA 締結の現状および条約の内容について整理した。

第2章では、特に東アジア域内で中国と ASEAN との FTA 締結に焦点を当てて、FTA を促進する政治的・経済的な意図を分析し、今後の方向性を探った。

第3、4章では、東アジア諸国の中で、日本との貿易規模が大きく、多数財で相互に貿易がみられる台湾に焦点を当てて、関税を撤廃した際に、貿易が相互にどの程度拡大し、経済にどの程度の影響を与えるのかについて試算した。

## 7. アジア太平洋地域における再生資源等の貿易と経済発展

### に関する調査研究

#### 1. 調査の目的

東アジアには近年躍進著しい中国を先頭に ASEAN、NIES など世界的にみて最も成長力を有する諸国が集中している。順調な経済発展を反映して、1人当たり所得も確実に上昇している。経済成長には技術や資源を必要とする。しかし、資源を自国はもとより東アジア域内でもまかないきれず、特に中国と世界第2位の経済大国日本は世界中から調達している。それでも急増する資源需要を満たすことができず、再生資源を輸入している。再生資源貿易の拡大は2つの重要な意味を有する。第1は廃棄物を再資源化して活用することは枯渇化しつつある天然資源の保護につながる。第2は環境保護である。本調査は再生資源（廃プラスチック、古紙、鉄鋼・銅・ニッケル・アルミ・鉛の各スクラップ）貿易を世界の貿易財と位置づけ、その財の流れを解明することを目的とする。

#### 2. 調査結果の概要

世界の主要再生資源貿易の特徴は次のとおりであることが判明した。鉄鋼が最大規模である（世界貿易全体に占める割合は0.4%である。2004年）。鉛とニッケル以外の最大の輸入国は全て東アジアである（鉛とニッケルの最大の輸入国はともに欧州）。一国ベースで世界最大の輸入国は鉛とニッケルを除きいずれも中国である。輸出上位2地域・国は欧州と米国で、廃プラスチックの44.2%を除き全て世界輸出の3分の2以上を占める。一国ベースで日本はほぼ第3位の輸出国である。再生資源最大の輸出国である欧州の輸出先は域内であり、世界全体でみた主要再生資源貿易の主要舞台は太平洋で、その基本的循環構造は太平洋を挟み中国が輸入しそれに米国が輸出し、それに日本が補完するという構図である。

## 8. 途上国企業の多国籍化と海外直接投資に関する調査研究

近年、中国、ブラジル、インドなどの途上国企業が多国籍化し海外直接投資を急拡大させている。そうした途上国の海外直接投資の動向に注目し調査研究の一環として、中国の海外直接投資戦略と中国の海外直接投資動向をとりまとめた。

本調査は3ヵ年計画の初年度として位置づけられ、中国からの対内直接投資の状況を中心にとりまとめた。

1. 中国の“走出去”戦略と対外投資奨励
2. 拡大続ける中国の対外投資
3. 中南米・中国関係の動向

〔参考〕 回復した中南米への外国直接投資と中国からの直接投資  
関連統計

- (1) 中国の貿易
- (2) 中国の対外直接投資
- (3) 主要国における中国からの対内直接投資
- (4) 世界各国の対外直接投資残高
- (5) 開発途上国を母体とする多国籍企業上位企業ランキング

## 9. オイルマネー等の新投資母国による直接投資に関する調査研究

### 1. 調査の目的

9.11 同時多発テロ事件以来、欧米諸国とイスラム社会との政治的対立が続いている。米国の軍事攻撃で支配体制が覆されたアフガニスタン、イラクにおいてさえイスラム社会の基盤は崩れるどころか強化された形で再建されている。そして多くのイスラム国家（イスラム教徒が多数を占める国）は政治的、経済的自立と非イスラム社会との共存を目指した政策、制度、組織作りに取り組んでいる。

一方、原油高を背景に産油国などの海外直接投資が活発化している。従来と異なる投資資金の出し手である新投資母国の投資行動などを分析し、これらの海外投資戦略を研究することが重要になっている。

こうした認識の下に、経済金融面におけるイスラム社会の新たな動向などを分析した。

### 2. 調査結果の概要

イスラム諸国が多い産油国は石油価格高騰で財政収入に潤い余剰資金の運用先を求めている。一方で政治的要因から米国市場からの資金流出も伝えられている。イスラム諸国は域内金融、証券市場の拡充を急いでいるが、その中軸となるのがイスラム金融制度の整備である。各国独自に或いは地域レベルで重層的に制度、組織整備、調整が進められている。と同時に市場の規模も急速度に拡大している。産油国資金に支えられた金融活動はイスラム世界の領域を飛び越えて世界各地に広がっている。日本だけが唯一例外的存在になっている。イスラム金融界からは日本市場に対する関心、日本の金融証券業界との共同事業を望む声も聞かれる。

こうした状況を踏まえ、イスラム金融の研究者、金融・証券界の関係者の視点からそれぞれの研究成果と研究課題をとりまとめた。



## 10. 地域の国際化戦略に関する調査研究

### 1. 調査の目的

長期にわたる日本経済の低迷により、地域の経済は大きな打撃を受けた。最近でこそ、日本経済の復活の芽が見えて来たが、おしなべて地域の経済は一部の地域を除いて未だ暗い。そのような中であって、地域経済活性化の方策として、海外からの直接投資の導入に着目する自治体がある。外資導入による地域経済の活性化を模索する自治体の動きに注目した。

### 2. 調査結果の概要

この報告書では、外資系企業の誘致により地域経済の活性化を図ろうとする、兵庫県姫路市の取り組みに対し、その具体的な誘致戦略を考えてみた。また、観光客誘致及び外国企業の進出による地域の活性化を図ろうとする北海道ニセコ地域について、将来的な展望を試みた。

以下、目次の概略を記す。

- 第1章 対日直接投資の動向
- 第2章 姫路市における外資系企業誘致
- 第3章 ジェトロの地域への誘致支援事業
- 第4章 ニセコ地域への直接投資
- 第5章 外資系企業誘致の海外事例

## 11. 中国地域における外国企業誘致活動等活性化調査

本調査は、経済産業省委託事業（平成 17 年度外国企業誘致地域支援事業）の一環である。調査では、中国地域（鳥取県、島根県、岡山県、広島県および山口県）における外資系企業誘致活動の状況をふまえ、今後の誘致活動の参考となる内外事例の調査、および今後の外資系企業の誘致活動に対する提言などを行った。

報告書の構成は以下のとおり。

### 1.（第 1 章）国内における自治体の産業振興施策と連携した外国企業誘致の先進事例を検証した。

仙台市のフィンランド・プロジェクト ～地域ニーズに対応したフィンランド  
国家プロジェクトとの連携、新産業創出

飯塚市（および周辺地域）の高度頭脳外国人材受入と企業誘致 ～高度外国人  
材（中国からの留学生）を活用した外資系企業誘致

地方への国際物流サービス企業の進出 ～企業経営における「ロジスティク  
ス」強化のための外国企業の進出

既進出企業の「事業拡大」による地方への進出（二次進出）～東京や大阪等大  
都市周辺を拠点とする外国企業の地方への進出

川崎市のアジア起業家村構想 ～アジアの起業家支援と外国企業誘致

各自治体におけるコールセンター事業 ～雇用効果を目的としたコールセン  
ターの誘致

北海道ニセコにおけるリゾート開発、外資系企業誘致 ～立地条件を活用した  
企業誘致、連携

### 2.（第 2 章）海外における自治体の産業振興施策と連携した外国企業誘致の先進事例を検証した。

アイルランドの外国企業誘致 ～国際競争力のある輸出産業の育成

スペイン・カタルニャ州の外資系企業誘致 ～生産基地としての誘致からハ  
イテク、R & D 志向誘致へ

米国ミシガン州デトロイト地域の自動車王国堅持戦略 ～世界の自動車生産  
トップ維持のための連携

シンガポールのバイオクラスター創出計画 ～時代を先取りするターゲット  
を定めた外資系企業誘致、新産業創出

オランダの外国企業誘致 ～国家戦略（対 EU 戦略）としての外資誘致

韓国のキメ細かな誘致支援策 ～グローバル時代の産業競争力強化、経営技  
法の導入 “面倒見の良い” one-stop サービス

第 1 章、第 2 章を通じ、これらの事例調査を通じて、外国企業誘致の成功事例を

明らかにし、その経済波及効果、影響等を検証した。いずれも新技術の導入、新経営手法の学習、雇用の拡大、結果としての競争力の強化、輸出の拡大等いずれも大きな効果が出ている。

3 .(第3章)中国地域の投資環境からみた強み・弱みと進出した外国企業の見方等について調査した。

(1)中国地域5県、1市の投資環境について詳細に調査した。その内容については、別表一覧表で整理した。そして、投資環境からみた強み、弱みを県・市別に分析した。

(2)中国地域に進出した外資系企業の見方が示唆する点等について取りまとめた。進出動機、メリットからみた中国地域の魅力として次のような点が明らかとなった。

圧倒的な自動車関連産業の存在と外資への誘因

既存の産業・技術集積を活用する有利さ

R&D 拠点としての役割の拡大

医療機器での産業共同研究・製品開発協力に外資の関心

販売ネットワーク、物流サービス分野にも進出動機

(3)中国地域に進出している外資系企業は次のような点を課題として指摘した。

人材不足

政府規制、手続きの困難

キメ細かなインフォメーション、サービス不足

その他、ジェットロ調査等各種調査、分析等で指摘されているような事項、すなわちマーケットへのアクセス、インフラの未整備、周辺産業の未集積等々が指摘された。

(4)中国地域の地場企業が期待する外資系企業に関する調査では次のような点が明らかとなった。

既に海外事業活動(輸出入、海外生産、海外生産委託、技術提携)を展開している地場企業は、国内での外資系企業との提携に関心が高い。

ジェットロや経済産業省等の外国企業誘致支援策等を積極的に活用しようとしている。

既進出外資系企業の「事業拡大」(二次進出)の可能性を探る動きが強い。

「外国企業との連携ニーズがあるとする事業者」及び「連携可能な外国企業」等に関して、個別企業名を明らかにすることは困難であった。

4 .第4章では提言を含めまとめを行った。

(1)対日投資専門部会、ジェットロの「対日直接投資に関する外資系企業の意識調査」、そして国内外の先例調査結果などから、次のような点が今後誘致のために重要であるということが明らかとなった。

地域を挙げて外国投資を歓迎している姿勢を積極的に示す。

外国企業誘致のインセンティブの付与に工夫を凝らす。

投資に係る様々な行政手続きの簡素化に努める。

産業集積や研究機能、工業団地、経済特区等魅力ある立地条件の提示が必要である。

合併・買収の円滑化も重要な課題である。

人材の育成・労働市場の改革も重要である。

(2) 一方、企業誘致活動の問題点・課題として、企業誘致活動のインセンティブ提供等に対する批判があることも忘れてはならない。

また、外国企業との提携に当たっては“自社の基軸”をきちっと保つことが重要である。

## 12. 対日直接投資に係る経済的・社会的効果等に関する調査研究

### 1. 調査の目的

我が国は、対内直接投資残高を5年以内に倍増する方針を掲げ、対日直接投資の促進に力を入れている。しかし、対内直接投資による経済的・社会的効果については、様々な観点から指摘されてはいるが、進出先における地域経済や産業に与えた影響・効果等についての具体的な実証研究は極めて少ない。このため、各自治体は雇用の創出や税収の増加などを期待して外資系企業誘致に取り組んでいるものの、その期待に応える成果達成の可能性について確証が持てないのが実情である。

本調査研究は、対日直接投資（及び外資系企業の進出）がもたらした経済的・社会的な効果や影響を具体的に分析する手法を検討し、その具体的な適用事例を提示するとともに今後の外資系企業誘致のあり方について提言することにより、対日直接投資の促進に資することを目的とするものである。

### 2. 調査結果の概要

#### （1）対日直接投資の動向

1990年代後半以降、対日直接投資は急速に拡大してきている。2004年度の日本への対内直接投資額は4兆266億円で、過去最高を記録し、統計を取り始めて以来はじめて対外直接投資額を上回った。対日直接投資の多くが非製造業によるもので、1994年度以降、非製造業の投資件数が8割以上を占めている。

1990年代後半以降、日本への直接投資は増加してきているものの、対内外直接投資比率、対内直接投資の対GDP比、対内直接投資残高、対内直接投資残高の対GDP比を主要先進国と比較すると、依然として日本への直接投資は少ない様子がわかる。

#### （2）日本における外資系企業の進出動向

経済産業省の外資系企業の動向調査によると、集計企業の売上高、常時従業者数ともに増加基調にある。売上高、常時従業者数をそれぞれ、国内全法人に占める割合で見ると、緩やかに上昇してはいるものの、いずれも低い値となっている。

近年の外資系企業の動向の事例として、日本におけるR&D活動の拡張を取り上げた。日本IBMでは、デジタル家電の組み込みソフト・ハードの専任チームの設置や、ディープ・コンピューティング開発研究所の設置と事業拡大の発表が続いている。AMDもモバイル・プロセッサを中心とした設計を行うラボを設置した。自動車関連産業でも、ダイムラー・クライスラーが日本で初めての研究所を横浜に開設している。これは、神奈川県企業の誘致施策に基づく第1号案件で、これを契機に自動車産業の研究開発機関の集積が今後期待されている。

### (3) 日本における M&A の現状

世界のクロスボーダーM&Aは、1990年代半ば以降急速に拡大している。1990年代前半は1,000億ドル前後で推移していたものの、ピークであった2000年には1兆1,438億ドルと1兆ドルを超えた。その後3年連続で前年比減少が続き2003年には2,000億ドル台にまで減少した。1990年代半ば以降のクロスボーダーM&Aの増加には、いわゆる「メガディール」が増加していることも指摘できる。

対日M&Aは1990年代前半までは金額、件数ともに非常に少なかった。これが本格化するのには、世界の投資動向と同様に1990年代後半になってからである。近年の対日M&Aの増加は、外資系投資ファンド、外資系投資銀行の存在感の高まりが大きい。

21世紀に入ってから、中国企業の対日投資が増加している。そこで、上海電気集団総公司によるアキヤマ印刷機製造の買収、上海電気による池貝の買収を紹介している。

### (4) 外資系企業進出による効果と影響についての事例研究

外資系企業の進出がもたらした効果・影響について、都道府県および政令指定都市の担当部局の協力を得てアンケート調査および一部の自治体等についてインタビュー等を実施した。

外資系企業の進出があると回答した自治体は、回答自治体の85.4%を占め、そのうち97.6%が外資系企業進出の効果を認めている。進出の効果のうち、最も多い回答は、「雇用の確保」、「地域の活性化」、「税収の増加」の順である。外資系企業進出の効果として期待するものとしては、「地域の活性化」、「雇用の確保」、「税収の増加」の順になっている。

また、業種単位で捉えた効果の例としてシネマコンプレックスを取り上げている。外国から従前とは異なる上映方式が持ち込まれ、外資系企業の成功は、日本企業の異業種からの進出、さらに地方の興行主にまで広がって、2005年5月に、全国47都道府県にシネコンが立地することになった。この例は、外国企業が新たな技術・経営ノウハウを持ち込んだ事例といえる。

### (5) 対内直接投資の効果等に関する調査研究

対内直接投資の効果研究として、英国、英国・ロンドン、カナダ、スウェーデン、オランダ、米国、ヨルダン、モルディブ、マダガスカル、メキシコ・カナダ、アイルランド、日本の12カ国を対象とした実証事例を紹介している。

さらに、進出事例の個別ケースの効果について、8カ国・地域、39社の事例から対内直接投資の効果・影響を整理している。その結果から浮かび上がるものは、雇用の創出、雇用の「質」にも注目していること、「地域が目指す」地域振興策にかなう分野であること、「新産業育成」分野、「産業集積」の厚みに寄与すること、といった点である。

多国籍企業ならびにその活動、経済、法律、政治、社会的インパクトの理解に寄与するものと位置づけられているWorld Investment Reportの中で、直接投資の効果・影響についてどのように分析しているのかを紹介している。

#### (6) 対内直接投資が国内経済に与える影響

(財)国際貿易投資研究所が作成した日本経済の分析用モデルを使い、日本の対内直接投資が与える影響を計測した。2000年から2004年までの現実の経済をモデルで再現したベースラインに対し、同期間について対内直接投資によると考えられる投資額を民間設備投資実績から差し引き、対内直接投資がなかったとした場合の経済パフォーマンスとの乖離を対内直接投資の効果とする方法を採用した。

計測結果によると、対日投資がなかったとした場合の実質 GDP 成長率に与える影響は2000年0.7%ポイント、2001年2.8%ポイント、2002年2.1%ポイント、2003年0.8%ポイント、2004年2.1%ポイントと、それぞれベースラインより成長率が低下したものである。

#### (7) まとめ

対内直接投資の拡大による効果とこれからの外資系企業誘致のための施策として、次の8点を指摘する。雇用の創出を最重視、雇用の質に注目、雇用形態の多様性に貢献、都市部から呼び戻す、技術やノウハウの移転、地域経済(社会)の活性化、外資系企業によるM&Aも対象、地域経済振興施策と一体化、誘致目標の明確化で、呼び込む工夫が大切。

## 13. EU加盟後の中・東欧諸国への外資の進出状況に関する調査研究

### 1. 調査の目的

2004年5月にEUに新規加盟した中・東欧諸国は外資の進出をテコに高い経済成長を達成するとともに、経済構造の高度化や輸出構造の高度化を図ってきた。また今後、EU加盟が予定されているブルガリア、ルーマニアなどのEU加盟候補国の場合も、これまでのEU加盟準備プロセスを通じて経済改革を進めており、EU新規加盟国やEU15へのキャッチアップを図りつつある。

近年の中・東欧諸国の高い経済成長や経済改革の進展には、EU企業を中心とする外資が大きな役割を果たしている。今後ともEU15へのキャッチアップを進める中・東欧諸国にとっては、外資は重要な役割を果たすものと考えられる。

日系企業の場合も、拡大EUの誕生後、新規進出企業はもちろんのこと、すでに西欧に進出していた企業も含めて、拡大EU市場での競争力を強化するため、新規加盟国や今後加盟が予定される国を戦略拠点として重視する傾向が強まっている。事実、新規進出件数で見ると、最近は中・東欧への進出が西欧への進出を上回る状況が続いている。

こうした状況をふまえて本調査では、これから中・東欧への投資を検討する日本企業の参考に資するため最新の中・東欧のビジネス環境（投資環境）をとりまとめ、紹介した。具体的には、中・東欧諸国の対内直接投資動向と日本企業の動向、外資の進出が中・東欧諸国の経済に及ぼした影響、EU15主要国の対外直接投資と対中・東欧投資、拡大EU誕生後の中・東欧諸国の経済改革の進展状況とビジネス環境（投資環境）の変化、EU新規加盟国や加盟候補国（主要国）への最近の外資の進出動向とその特徴、などに焦点を当て可能なかぎり最近の状況を取りまとめた。

### 2. 調査結果の概要

#### I. 中・東欧諸国の対内直接投資動向と日本企業の動向

中・東欧のEU新規加盟国への外国直接投資は、2003年には民営化案件が一段落したこともあって急減したものの、2004年には新規投資を中心に回復し、05年も増加傾向が続いている。投資対象は製造業に限らず、優秀でコストの安い労働力を活用した研究開発（R&D）投資やサービス分野にも広がっている。

中・東欧諸国に対して日系企業は90年代後半から進出を本格化してきており、新規進出件数は近年、西欧を上回っている。日本企業の進出が多いのは、輸送機械・部品を中心とするチェコ、電気・電子部品、輸送用機械・部品を中心とするハンガリー、同じく輸送用機械・部品を中心とするポーランドなどである。特に最近はトヨタ自動車チェコでフランスのプジョー・シトロエン・グループ（PSA）との合弁企業（TPCA）で小型車の生産を開始したことから、自動車部品メーカーの進出が活発である。



## II. 外資進出がもたらした中・東欧諸国経済への影響

外資は進出先産業の近代化や生産性の向上などに大きく貢献し、中・東欧諸国の EU15 を上回る速い経済成長を可能にした。外資が中・東欧諸国に進出したことによる影響が最も具体的な形で現れた現象として新しい産業集積の形成が挙げられる。

そのひとつが自動車産業の集積であり、ポーランド南部、チェコ、スロバキア西部、ハンガリー北部に集積がみられる。これらの地域で生産される自動車は、西欧で生産される自動車のまだ 1 割弱にとどまっているが、今後、自動車生産における中・東欧の自動車生産の比重は次第に高まってくるものとみられる。

ポーランドとチェコでは欧米の大手家電メーカーの進出をきっかけとしてエレクトロニクス関連の新たな産業集積が進行中である。ポーランドには欧米の大手家電メーカーの進出のほか韓国企業が多数進出している。またチェコではコンピュータ関連の台湾企業の進出が活発である。

自動車やエレクトロニクスといった特定産業の製造企業の集積にとどまらず、中・東欧諸国では最近、欧州域内に展開する企業の財務・会計業務を集約してシェアドサービスセンター（SSC）を設置する企業も増えている。

## III. EU15 の対外直接投資動向と対中・東欧投資

EU（25）の経済は、2003 年後半から回復過程にあり、2004 年の実質 GDP は 2.4%と 4 年ぶりに上昇に転じたが、原油価格の高騰、ユーロ高などの影響で 05 年の成長は 1.5%にとどまるなどその回復力は弱い。そうした中で、EU（25）の直接投資は全体として、対内・対外ともに大幅に減少した。しかし、2004 年 5 月の EU 拡大が、加盟国、特に新規加盟国に与えた効果は大きく、中・東欧諸国の対内直接投資は 2003 年を底に回復傾向を示している。EU15 の中・東欧への主な投資国はオランダ、ドイツ、オーストリア、フランスなどである。チェコ、スロバキア、ハンガリー、スロバキアなど中東欧諸国にはドイツ、オーストリアからの投資が多く、バルト三国にはデンマーク、フィンランド、スウェーデンなどの北欧諸国の投資が多いなど、地理的・歴史的な背景を踏まえた投資パターンが見られることも一つの特徴となっている。

## IV. EU 新規加盟国および加盟候補国における経済改革の進展

欧州復興開発銀行（EBRD）が作成した移行指標で、中・東欧諸国の経済改革の進展状況を、EU に新規加盟した CEB（中・東欧とバルト諸国）と SEE（南東欧諸国）別にみると、両グループともに経済改革は全般的に進展しているが、EU 加盟を契機に経済改革を大幅に進展させた CEB 諸国と比べて SEE 諸国の改革には停滞が目立つ。また各国の経済ガバナンス（政府の経済面の統治能力）に対する企業の評価を見ても、中・東欧全域で全般的に企業の評価は高まっているが、CEB の企業の方が SEE の企業よりも高い評価を下している。CEB の企業の経済ガバナンスに対する評価が高まっている中において、EU 加盟による労働規則の EU への統一によって、CEB の企業にとっては労働規則が EU 加盟前に比べて重荷になってきている点が注目される。

ブルガリア、ルーマニアを例にとって EU 加盟候補国が抱える経済改革上の課題を見

ると、マクロ経済上の課題としては経常収支赤字の拡大、労働市場改革では、特に若年層失業率、長期失業率の解消、ビジネス環境改善ではビジネス関連法の整備、汚職の撲滅、産業部門の構造改革では競争政策の強化、金融部門の改革、年金・健康保険改革、などが挙げられる。これらの改革の進捗状況の如何によっては、2007年1月に予定されている両国のEU加盟のスケジュールに狂いが出てくることも考えられる。

#### V. 中・東欧主要国の経済動向と対内直接投資

ポーランド、チェコ、ハンガリーのEU新規加盟主要国と、EU加盟補国ルーマニアについて経済動向と対内直接投資動向を概観すると、いずれの国も堅調な個人消費や好調な輸出に支えられて、2005年から06年にかけて高い経済成長が見込まれている。投資も製造業を中心に拡大基調を維持している。製造業投資以外でも、最近ではEUの「新リスボン戦略」に定められた加盟国のR&D関連投資をGDP比3%にするという目標を達成するために、各国ともR&A投資促進に向けた取り組みを強化している。そのひとつの現われが、ポーランドで2005年10月に成立したR&D活動支援法である。同法では、認定R&Dセンターへの優遇措置、R&A活動円滑化のための税制改革、技術開発を目的とした場合の融資優遇措置、などを定めている。こうした取り組みの効果もあって、最近ポーランドではIT関連を中心としたR&A向け外国投資が増えている。チェコでも同様の傾向が見られ、チェコ・インベスト（ビジネス・投資開発庁）によれば、投資の傾向は低賃金に依存した加工組立産業からR&Dや戦略サービス分野などの高付加価値産業に移行しつつあるという。ハンガリーでは地理的位置や人材を活用して欧州地域の広域的な各種ビジネス支援業務を行うサービスセンターの設立が最近顕著である。ルーマニアにおいても、ソフトウェア開発拠点やR&D拠点としての注目が高まってきており、最近では、高い技術力を要する半導体の設計・開発部門で外資の進出が進んでいる。

#### VI. 日系企業の中・東欧地域進出と今後の課題

中・東欧地域への日系企業の進出は、EU拡大による市場の拡大、EU共通関税の導入による原材料、機械設備輸入における関税の軽減、通関手続きの簡素化による流通時間や流通コストの低減といった拡大メリットによって当面は続くものと見られる。

しかし中・東欧諸国経済はEU15へのキャッチアップを続けており、それに伴って労働者や技術者の賃金も上昇を続けている。EU15のほとんどの国がとっている労働移動の制限措置は最長7年間の暫定期限が切れると、中・東欧の労働者が賃金の高い近隣のEU15へ大量に流出する可能性があり、進出企業が労働力の隘路に直面するといった事態が起きることも想定される。

そうした将来的に生じることが予想される事態を想定して、今後新たに中・東欧に進出する企業は、EU25にとどまらず、ブルガリア、ルーマニア、クロアチア、マケドニアといった周辺のEU加盟候補国はもちろんのこと、現在は加盟候補国にもなっていないバルカン諸国やウクライナ辺りまでも視野に入れて、全欧州的な規模で生産拠点

のネットワークづくりを検討する時代に入っているように思われる。

一方、日系企業の中・東欧への進出は製造業が中心で、R&D 投資は極めて少ない。しかし、中・東欧の EU 新規加盟国は、リスボン新戦略の目標達成に向けて、R&D 投資誘致にも力を入れ始めており、ブルガリア、ルーマニアといった加盟候補国への R&D 投資も活発になってきている。R&D 投資の投資先という観点からも中・東欧地域はもっと見直す必要があるものと思われる。

## 14. 諸外国の対内直接投資の誘致・活用事例に関する調査研究

### 1. 調査の目的

対日投資会議専門部会の資料として、諸外国における投資誘致成功例およびその投資が当該国に与えた影響について分析した。

### 2. 調査結果の概要

各国の外資導入政策の概要、投資誘致重点産業などをとりまとめると共に、投資の具体例（個別案件）を5例ずつ収集した。

個別案件については、

企業名、企業概要、親会社住所、進出先住所、進出年、投資額、雇用数（年次）、進出理由、進出までのプロセス（進出先決定過程、優遇策の利用等）、投資先国への貢献（影響）、企業のHPアドレス について情報収集した。

対象国は以下の7カ国。

1. 英国
2. アイルランド
3. ドイツ
4. フランス
5. 韓国
6. 台湾
7. 米国

## 15. 対日直接投資に関する外資系企業の意識調査に関する調査研究

### 1. 調査の目的

2003年1月に小泉首相が施政方針演説において、5年後に日本への投資残高の倍増を目指す方針を表明した。この目標の達成に目処がついたとして、政府は新たに2011年末の対日投資残高をさらに倍増させる目標を設定することになっている。対日直接投資と外資系企業の動向に対する関心がますます高まっている環境下、第11回目の対日直接投資に関する外資系企業の意識調査を実施した。

### 2. 調査結果の概要

本年度調査においては、過去第1回、第3回に調査した対日投資阻害要因などについて10年間の変化などを分析した。

また、今回はじめて構造改革路線のビジネスチャンスへの期待について調査した。

さらに、対日投資戦略や日本市場とアジア市場の比較などについても分析を行っている。本調査は2005年11月から2006年1月にかけて、在日外資系企業3,256社に調査票を送付し、614社(回答率18.9%)の回答を取りまとめた。

目次は下記のとおり。

#### 調査実施概要

##### I. 回答企業の概要

1. 回答企業と親会社の業種
2. 親会社の国籍
3. 日本への進出時期
4. 日本法人の設立形態
5. 資本金規模
6. 外資出資比率
7. 売上の状況
8. 2004年度の売上高増減
9. 主な販売ターゲット地域
10. 従業員数
11. パート・アルバイト
12. 日本国内に保有する拠点(現在)
13. 日本国内に保有する拠点(進出時)

##### II. 対日投資の阻害要因について

1. 阻害要因～人材確保の難しさが急増
2. 阻害要因の除去のための提案～語学教育の徹底・見直しを求める
3. 阻害要因の中で最も不便・不都合な点  
～人件費の高さ、次いで語学堪能者の不足を挙げる

4. 対日投資を行った理由～外資系企業は日本市場をめざす

### Ⅲ. 対日投資戦略

1. 現在の収支状況～外資系企業の88%が好調な経営
2. 今後の事業展開について～外資企業は事業規模拡大を目指す
3. 具体的な戦略～質・量ともに事業拡大
4. 短期・中期・長期の戦略が明確になる
5. 外資系企業の強み～技術力に裏付けされたブランド力が強み

### Ⅳ. 構造改革について

1. 「官から民へ」ビジネスチャンス  
～40%の外資系企業が「構造改革路線」に期待

### Ⅴ. 日本市場とアジア市場

1. 今後の日本市場～76%の企業が日本市場を重要としている
2. 世界戦略上の企業の現在と将来の位置づけ  
～将来はアジア地域の統括拠点とする企業が多い
3. 重視しているアジアの国・地域～インドへ注目する企業が急増
4. 中国リスクとその対策～4分の3の企業が中国リスクを認識

## 16. WTO ドーハ開発アジェンダ交渉に対する産業界の関心

### に関する調査研究

#### 1. WTO ドーハ開発アジェンダの進捗状況と課題

2002年1月に開始したWTOドーハ開発アジェンダ交渉は、2003年9月のメキシコ・カンクン閣僚会議の合意失敗後停滞し、当初の2004年末の妥結は不可能となった。しかし、2005年12月香港で開催したWTO閣僚会議では、モダリティ合意に向けて期限を決めて交渉を促進する、サービス交渉では二国間交渉に加えて、リクエスト・オファー交渉を複数国間でも行うことに合意する、開発問題では全てLDCの全産品に対して、持続的方法によって、2008年もしくは遅くとも実施期間の始まりまでに無税無枠を供与するなどの成果をみた。それをふまえて、2006年に入り、農業交渉、サービス交渉など精力的な交渉が続けられている。

#### 2. 我が国産業界等への影響と要望

WTOドーハ開発アジェンダの進捗状況をふまえ、主要分野の関係団体・企業の関係者から、日本の産業界等への影響および交渉に当たっての要望などについて、インタビュー調査を行った。

香港の閣僚会議後の2006年1月以降に実施しているので、閣僚会議の結果を受けての意見や要望となっている。

インタビューの対象分野は、製造業では、エレクトロニクス産業、機械産業、自動車産業、鉄鋼産業、化学産業、繊維産業の6業種である。

一方、サービス業分野では、通信サービス、建設・エンジニアリング・サービス、損害保険サービス、海運サービス、IT(情報通信)サービス、法務サービスの6分野である。

## 17. ニセコ地域における外国人の観光と投資状況に関する調査研究

### 1. 調査の目的

長期にわたる日本経済の低迷により、地域の経済は大きな打撃を受けた。最近でこそ、日本経済の復活の芽が見えて来たが、おしなべて地域の経済は一部の地域を除いて未だ暗い。そのような中であって、ニセコ地域は地域経済活性化の方策として、海外からの観光客誘致、直接投資の導入に着目している。外資導入による地域経済の活性化のための具体策を提案する。

### 2. 調査結果の概要

1. ニセコ地域の概要
  - (1) 地域の定義と地理
  - (2) 交通
  - (3) 気候
  - (4) 観光推進組織
2. 北海道およびニセコ地域の観光の現況
  - (1) 北海道
  - (2) ニセコ地域
  - (3) ニセコ地域の観光関連事業
3. ニセコ地域における外国人観光客誘致の成功要因と今後の課題
  - (1) 外国人観光客急増の背景と誘致の成功要因
  - (2) 今後の課題 - 国際リゾートへ発展するために
4. 行政への期待



## 18. 姫路市海外企業誘致セミナー等開催可能性調査に関する調査研究

### 1. 調査の目的

姫路市からの受託により、地域経済活性化の方策、海外からの直接投資の導入等の具体策を提案した。

### 2. 調査結果の概要

#### (1) 対日直接投資の動向

##### 1. 対日投資に新目標

2006年から2011年までに対日直接投資残高を対GNP比2倍とする新目標を「骨太方針2006に盛り込む」と報道される。

##### 2. 今後、政府・自治体の一体となった外資誘致展開が期待される

3. 2004年対内直接投資が対外直接投資を初めて超えるものの未だ諸外国に比べ低い。

#### (2) 日本における外資系企業の進出動向

製造業は非製造業に比べてかなり少ない。進出先は首都圏が大部分である。姫路市が工場の誘致を試みるのは困難を伴う。

#### (3) 自治体に対するアンケート調査

多くの自治体は外資誘致を行っている。ITIは60自治体にアンケートした結果、48自治体から回答を得た。

その中には外資系企業誘致の効果として雇用の確保32件(80%)、税収の増加24件(60%)、地域の活性化29件(72.5%)をあげている。雇用の確保では1000人以上の効果을あげている自治体もあるが、数10人規模でも効果があったと述べた自治体もある。税収では県内高額納税企業の上位に外資系企業数社が含まれるとした自治体もある。また外資系企業誘致には地域産業を担う有力分野での誘致をあげ、そのために産業クラスター形成のための施策などの他の地域振興施策との連動を重視している。

#### (4) 成功事例

自治体で外資系企業誘致に成功した事例を紹介した。例えば、トップセールスが成功した例として独 Fresenius Medical Care Japan 社は100名の雇用を生んだ(福岡県豊前市)。国内での「セミナー」「技術交流会」を通じての案件発掘例として英仏合弁 Incat・Fasotec 社や仏チャンネル社(千葉市)等を通じて自治体の手法を紹介した。

( 5 ) ターゲット産業

日本産業の持つ強み、姫路市の自動車部品関連産業は鉄鋼 63 社、非鉄金属 21 社、金属製品 300 社、輸送機械 46 社合計で 430 社 20% を超える産業構成となっている。また、同様に電気・電子産業でいえば 10% 以上約 200 社の産業集積がある。この産業基盤は姫路市の強みになる。誘致のターゲット産業として自動車部品産業、電気、電子産業を提案した。

( 6 ) 企業誘致の具体的手法

トップセールス、誘致セミナー、見本市活用を通じ企業誘致をいかに推進していくか提案した。

( 7 ) 企業誘致ターゲット国

中国企業の中には世界企業として生き延びるために、海外への投資に積極的になりつつあるものがある。中国企業が日本への直接投資を決断するには、日本の産業基盤のうちどのような要因が貢献するか検討した。

中国の中でも広東省は自動車産業、電気電子産業の中心地である。そこで省都である広州市における中国企業誘致セミナーの開催を提案した。その他見本市の活用についても検討した。またジェットロの保有する外資誘致スキームについて述べた。

## 19. 世界貿易動向の分析に関する調査研究

本報告書は、2004年の世界貿易を貿易マトリックスの形式にとりまとめている。最新時点の貿易マトリックスを制作するには、最新データが利用できる国・地域に限られているが、各国の輸出統計を中心に作成した表に一部の輸入額による補正を行う、反対に、輸入統計を中心に作成した表に一部の輸出額による補正を行うことで、利用可能なデータの不足を補うことにしている。

その結果、貿易マトリックス上の世界全体の貿易額は IMF の推計値と比べると、輸出統計主体の表で 89.2%、輸入統計主体の表で 83.3%をカバーしており、実用上十分活用できるものとなっている。

本報告書では、利用者が多いと思われる東アジア地域に焦点をあて、見開き 2 ページ大で記載できる表としてまとめられている。さらに、貿易マトリックスのセル中から金額が大きい順に並べた「二国間表」、日本、中国、米国、EU との貿易を相手国側から見た「相手国別表」を掲載している。

なお、報告書には、総額のほかに、次の品目を掲載した。

- 1) 機械機器
- 2) 一般機械
- 3) 電気機器
- 4) 輸送機器
- 5) 自動車
- 6) 自動車部品（自動車用エンジンを含む）
- 7) 精密機器
- 8) 化学工業品
- 9) 食料品
- 10) 雑製品
- 11) 繊維および同製品
- 12) 鉱物性燃料等
- 13) IT 関連機器（完成品および部品）
- 14) IT 関連機器（部品類）

## 20. 世界貿易および直接投資データの整備に関する調査研究

本報告書は、東アジアを中心とした世界貿易の分析に活用することを念頭において、データ整備をすすめた結果をとりまとめている。

従来の世界貿易の動向分析のためのデータ整備をふまえ、新たにデータ整備対象をいかに拡大するのかに主眼点をおいている。

第1は、年次データでなく四半期別のデータを活用することで、より最新の世界貿易を把握すること。そのために、従来の世界貿易の財別の動向の把握を行ってきた財別の貿易動向を四半期別データのデータ整備を行っている。

ITI 財別国際貿易マトリックスを作成するのに活用している国・地域の貿易統計で四半期別貿易額を公表している国・地域数は19である。それらの国・地域の貿易統計を活用することで、四半期別貿易データの整備を行った。2006年3月末現在、19カ国に・地域のうち前年(2005年)の第4四半期が未公表である国は、インド、インドネシア、ロシアの3カ国である。東アジア諸国を含む世界主要貿易国のデータを活用することで、世界貿易の約6割(輸出で64.2%、輸入で62.6%)をカバーできるデータ整備が可能になった。財別にみても、原油輸入の83.5%、IT部品財の87.5%、部品および完成品を含んだIT財輸出の83.7%など、きわめて高く、そうした主要財の貿易動向分析が四半期レベルで分析できることは、今後の分析に役立つ。

第2は、世界貿易の動向に大きな影響力をもたらしている直接投資のデータを整備することである。本報告書では、東アジア諸国に焦点をあてた直接投資マトリックスを時系列で作成することで、直接投資の把握を容易にすることを試みている。

ITI 国際直接投資マトリックスに東アジアの国々を追加すること、最新の公表年を新たに作成すること等により作成した。

作成した表は、

- 対内直接投資額(フロー表)
- 対外直接投資額(フロー表)
- 対内直接投資残高(ストック表)
- 対外直接投資残高(ストック表)である。

直接投資のマトリックスを作成には多くの問題点があるので、問題点を明らかにするとともに、本報告書における投資マトリックスの作成法を説明している。

第3は、世界貿易に係わる関連統計のデータ整備の問題である。マクロ経済指標などでなく、消費市場の発展が拡大すると見込まれている東アジアの消費市場の統計、サービス貿易の進展による国境を越えるサービス貿易の把握、さらに、今後の競争力の源泉である投資環境の比較等で重要性を増す研究開発や高等教育などの分野において、各国比較が可能なデータ整備の方法等について取りまとめている。

本報告書では、上記のうち主だった表のみを掲載し、大多数のデータは、CD\_ROM に収録した。

## 21. 日本産業連関ダイナミックモデル(JIDEA)の構築(更新)と活用

### 1. 日本・中国モデルとのリンクプロジェクト(JIDEA)

平成 16 年度に続き ITI の所有する日本経済モデルと同じ INFORUM パートナーの中国モデルとを貿易部門で結合し、関税率を撤廃した場合の効果を見た。

結果は、2005 年 5 月～6 月に中国で開催された 13 回 INFORUM 国際会議および国際産業連関学会(IIOA)で「Simulation of Japan-China Regional Economic Arrangement」として発表した。

モデル結合作業においては、相互のモデルの部門数が異なる(日本:100 部門(うち貿易部門は 64 部門)、中国:59 部門(うち貿易部門は 42 部門))ため、共通のコンバータ(120 部門)を作成し利用して相互に貿易データを交換する手法、データベースが異なるため、通貨換算した場合でも、貿易の数値自体が異なるため、これをブリッジする手法として接続係数を導入するなど、新たなノウハウを蓄積した。

この他、モデルを利用した業績・報告書には以下のものがある。

- ・ 原油価格上昇が日本経済に与える影響(その 2) 動学的モデルを利用した試算  
(季刊国際貿易と投資、2005 夏号)
- ・ アジア経済のゆくえ 成長・環境・公正  
(中央大学経済研究所研究叢書 40、2005/7)
- ・ 第 12 回 INFORUM 産業連関会議発表論文集 (ITI 2005/10)
- ・ 原油価格上昇が日本経済に与える影響(その 3) 動学的モデルを利用した試算  
(季刊国際貿易と投資、2005 冬号)
- ・ 対内直接投資の経済効果の計測方法(その 1)  
ニセコの事例を基に産業連関表を用いた試算(季刊国際貿易と投資、2006 春号)
- ・ 原油価格上昇が日本経済に与える影響 動学的モデルを利用した試算  
経済学論纂(中央大学)第 46 巻 1・2 合併号 2006/3
- ・ 対日直接投資に係る経済的・社会的効果等に関する調査研究(ITI 2005 年度)
- ・ ニセコ地域における外国人の観光と投資状況に関する報告書(ITI 2005 年度)
- ・ 東アジア諸国の FTA 締結が日本経済・産業に与える影響(ITI 2005 年度)

### 2. JIDEA モデル(ver. 6)の開発

新規モデル(JIDEA6)の開発に着手した。

新規モデル開発に着手する主要理由は、従来のモデルが 1995 年基準であったため、基準時点を最新の統計に合わせて 2000 年に変更する、モデルの予測精度を高めるため部門数を見直す、日本経済の近年の構造変化を踏まえ、推計関数を見直す、である。この結果、近年発表されている産業連関表(延長表)の部門数の制約もあり、部門数は 100 66 部門に圧縮することにした。現在、データの作成、更新作業中である。2006 年 9 月にオーストリアで開催される第 14 回 INFORUM 国際会議で、新モデルの開発状況を「The Development of Jidea6」として発表予定である。

## II 統計作成分析等

### 1. 世界主要国の直接投資統計（2005年版）に関する調査研究

国際貿易投資研究所は、世界の主要国・地域の政府、国際機関等が発行する直接投資統計をもとに「国際直接投資統計データベース」の整備を行っている。この中から利用頻度が高い58カ国・地域・機関のデータを抜粋、加工し掲載したものが、「世界主要国の直接投資統計」である。

国際機関の統計から、世界中の国々の直接投資額や投資収益などが把握できる。一方、各国の国・地域が作成している統計から、国別、業種別、さらに国別・業種別の動向を知ることが可能である。（掲載一覧表を参照）

各国の原統計を利用する場合、原統計はそれぞれに異なったデータの徴求方法、作成基準であること等に留意する必要がある。例えば、データを調査によって徴求するものと手続（申請、届出、認可等）によって徴求するもの。データの徴求に際して法的な強制力を伴うものと伴わないもの。統計の対象が特定の業種、内容の案件に限られるものと原則として総ての案件を含むもの。実際に投資された資金の動きを示しているものとそうでないもの。単年（度）分の数値を示したものと累計の数値を示したもの。国際収支統計との統一性が図られているものとそうでないもの。米ドル・ベースのものと同国通貨ベースのものといった相違点がある。

複数の国・地域の統計を同一のベースで比較することが可能であれば、最も理想的である。しかし、各統計の性格はあまりにも多様で、これらに何らかの加工を行ったとしてもベースを統一することは不可能である。したがって、本統計集ではこうしたベース統一のための加工は行っていない。

このため、第 章に国際比較を念頭において、国際機関の直接投資統計および直接投資関連指標、第 章に主要国の直接投資統計、巻末に各国の直接投資統計の作成法や定義等を掲載している。

[掲載している表の形態について]

直接投資の各国の統計の中には様々な項目があるが、本統計集では利用頻度が最も高いと考えられる

国別表

業種別表

国別・業種別表

のみを掲載している。

、 についてはデータの収集、整合性の確保が可能である限り、最新年から10年間の時系列データを掲載している。 については過去のデータが入手されている場合でも、紙面の制約上最新年（度）のみ掲載している。

また 、 、 について同一国・地域の統計で年（度）別・累計、フロー・ストック、

認可・実行等のベースの異なったデータが存在する場合は、可能な限り、いずれのベースのデータも掲載するよう努めた。なお累計、ストックは断りの無い限り各年末時点のデータである。

#### [形態の統一]

表の形態についても、利用の際の便宜上できるだけ統一されることが望ましい。しかし、国・地域区分、業種分類は、各統計毎にかなりの相違がある。本統計集では国・地域区分のみについて可能な範囲で形態の統一に努めたが、業種分類については原則として原統計のままとした。

#### 1) 各統計間の国・地域の配列の統一

本統計集では、原則として国・地域の配列を次のように統一した。

地域の配列 アジア（サブ・エリアとしてASEAN10、ASEAN5）、大洋州、北米、中米、南米、欧州（サブ・エリアとしてEU25、EU15、EFTA、ロシア・CIS等）、中東、アフリカ、その他、国際機関等の順。  
国数が少ない場合等はアジア・大洋州、米州等のより大きな地域区分にした。

国の配列 地域、サブ・エリア毎に国名五十音順。但し日本、中国、香港、マカオ、韓国、台湾、米国、ロシアについては例外的に先頭に配列した。

地域の分類・配列の原則は、本統計集を作成するに当たり便宜上定めたものに過ぎない。もし原統計の内容がこの原則に従って再分類・配列できない原統計の場合は、原統計の方式に従った。また、個別の国がどの地域に属するかについても統計毎に一致がみられないという問題がある。地域毎の小計データを明らかにしている場合には、これを維持するため所属地域を原統計のままとした。但し、一部、地域区分が明らかに誤っていると考えられる場合には修正を行った。地域毎の小計データは、原統計中にデータがある場合は掲載しているが、それ以外の場合は計算不能であるため掲載していない。

#### 2) 同一の統計における分類・配列の修正

同一の統計でも、年によって国・地域区分、業種分類が異なる場合がある。

国・地域、業種の分類は最新版のものに従う。そのため時系列データについては、整合性を持たせるため、分類の変更が行われた時点以前のデータについて、一部加算、減算を行っている場合がある。分類が根本的に変更され、加算、減算を行っても整合性が保てない場合は古い方のデータを「NA」（不詳）とした。



### 3) 内訳と合計の不整合

世界、地域、業種グループ等の合計値と内訳数値の計算上の合計が大きく乖離している例があるが、明らかな誤植等によるものでない限り公表値の原状のままとした。

### 4) 原数値の訂正等

原数値が改定されている場合は、過去にさかのぼって更新した。

## [国際機関の直接投資統計]

### 1) IMF (国際通貨基金) 国際収支ベースの直接投資額

IMF 発行の統計資料 (IFS: "International Financial Statistics") 掲載の 181 か国を対象に対外直接投資額・対内直接投資額、対内直接投資残高および対外直接投資直接残高を掲載した。

### 2) OECD の直接投資額

OECD 発行の統計資料 ("International Direct Investment Statistics") 掲載の OECD 加盟各国の対外直接投資統計と対内直接投資統計を使用して、投資マトリックス形式に組み替え作表した。

### 3) World Investment Report の直接投資額

UNCTAD 発行の資料 ("World Investment Report") 掲載の直接投資統計より抜粋し掲載した。

### 4) 各国の投資収益等

国際通貨基金 (IMF) の国際収支統計資料 ("Balance of Payments") をもとに投資収益等を掲載した。

### 5) 直接投資関連指標

各国の直接投資の規模などを理解するために、IMF 等の統計をもとに直接投資額の対 GDP 比、投資収益率、1 人あたりの投資額、対内直接投資と対外直接投資の比率などの指標を作成し掲載した。また、直接投資に関連し、所得収支、ポートフォリオ収支、サービス貿易収支などについても IMF の国際収支統計資料より作成し掲載した。

## [統計の概要表]

冒頭で述べたように、本統計集においては、統一のためのデータ加工を行っていない。しかし、実際には作業基準の異なる複数の統計を同時に使用して研究、分析を行うという場面が多くある。そうした際に各統計を比較するための参考となるよう、原統計の概要を明らかにし表にまとめ、第 3 章に掲載した。この表は、総て共通の項目で構成されている。但し、各統計の多様な性格を広くカバーできるように項目を設けているので、統計によっては、全く関連が無いという項目もいくつかある。

また、統計発行機関の協力が不十分なために明らかにできなかった項目もある。

【別表】「世界主要国の直接投資統計集」（2005年版）に収録した統計一覧

	対内	対外	フロー	ストック	年次	備考
<b>【国際比較統計】</b>						
1. IMF の直接投資統計	○	○	国際収支		1994-2003	
2. IMF の直接投資残高	○	○		○	1994-2003	
3. OECD 諸国を中心とした直接投資マトリックス	○	○	○		2000-2002	
同 (ストック)	○	○		○	2000-2002	
直接投資額ランキング (二国間)	○	○	○		90, 95, 2000-2002	
直接投資残高ランキング (二国間)	○	○		○	90, 95, 2000-2002	
4. UNCTAD						
直接投資統計の5ヵ年平均・構成比	○	○	○		1981-2003	
同 (ストック)	○	○		○	1994-2003	
クロスボーダーM&Aによる直接投資					1999-2003	
多国籍企業上位50社					2002	
開発途上国を母国とする多国籍企業上位25社					2002	
5. 投資収益	支払	受取	国際収支		1994-2003	
6. 所得収支	支払	受取	国際収支		1994-2003	
7. ポートフォリオ投資	支払	受取	国際収支		1994-2003	
8. 直接投資関連指標					1994-2003	投資収益率等
9. その他の関連指標					1994-2003	
<b>【各国の直接投資統計】</b>						
10. アルゼンチン	○			○	2002	
11. オーストラリア	○	○	○	○	2003	
12. オーストリア	○	○	国際収支		2003	
	○	○		○	2002	
13. ベルギー・ルクセンブルグ	○	○	国際収支		2001	
14. ブラジル	○		○		2003	
15. ブルガリア	○		○		2003	
16. カナダ	○	○	○	○	2003	
17. チリ	○	○	○		2003	実行
18. 中国	○		○		2003	認可・実行
		○	○		2003	認可
19. キプロス	○	○	○		2003	
20. チェコ	○	○	○		2003	
	○	○		○	2002	
21. デンマーク	○	○	○		2003	
22. エストニア	○	○	○	○	2003	
23. フィンランド	○	○	○	○	2003	
24. フランス	○	○	国際収支		2003	
	○	○		○	2002	
25. ドイツ	○	○		○	2002	
26. 香港特別行政区	○	○	○	○	2003	
27. ハンガリー	○	○	国際収支		2003	エクイティー分

28. インド	○		○	○	2003	認可
29. インドネシア	○		○		2003	認可
30. イタリア	○	○	○	○	2003	
31. 韓国	○		○		2003	認可
		○	○		2002	認可・実行
32. ラトビア	○			○	2003	
33. リトアニア	○		○	○	2003	
		○		○	2003	
34. マレーシア	○		○		2003	認可他
35. メキシコ	○		○		2003	届出
36. ミャンマー	○		○		2002. 3	認可
37. オランダ	○	○	国際収支	○	2003	
38. ニュージーランド	○		○		2003	認可
	○	○	○	○	2004. 3	実行
39. ノルウェー	○		○	○	2003	
		○	○		2003	
40. パキスタン	○		○		2004. 6	
	○			○	2002	
41. ペルー	○			○	2004. 6	認可
42. フィリピン	○		国際収支		2003	エクイティー分
43. ポーランド	○		○	○	2003	
44. ポルトガル	○	○	○		2003	届出
45. ロシア	○		○	○	2003	
		○		○	2003	
46. シンガポール	○			○	2003	約束額
		○		○	2002	
47. スロベニア	○	○		○	2003	
48. 南アフリカ	○	○		○	2003	
49. スペイン	○	○	○		2003	実績額
50. スウェーデン	○	○	○		2003	
51. スイス	○	○	国際収支		2003	
52. 台湾	○	○	○		2003	認可
53. タイ	○		国際収支		2003	
	○		○		2003	
54. トルコ	○		○		2003. 6	
55. 英国	○	○	○	○	2003	
56. 米国	○	○	○	○	2003	
57. ベトナム	○		○		2003	認可
58. 日本	○	○	○	○	2003	届出
59. [直接投資統計の作成法]						
60. [参考資料]						
各国の対米ドル換算レート					1994-2003	
(期末、期中平均)						

## 【参考】

### 1. ホームページの直接投資統計

国際貿易投資研究所のホームページ上に、本統計集に掲載内容をもとにしたデータ等を掲載している。その概略は次のとおり。

#### 1) 直接投資統計

ホームページ上の国際比較統計欄に「1.直接投資統計」の項目を設けている。主な項目は次のとおり。

世界各国の直接投資額

直接投資額の対GDP比

世界各国の投資収益

上記のデータは、本書出版後に入手した最新時点の統計数値に更新されている。なお、国際比較統計欄の他の項目は「2.貿易統計」「3.サービス貿易統計」「4.マクロ経済指標」「6.季刊誌等掲載統計・グラフ」などがある。

#### 2) 季刊誌等掲載統計・グラフ

ホームページの国際比較統計欄に「6.季刊誌等掲載統計・グラフ」欄を設け、本統計資料のデータ等をもとに加工した表やグラフを掲載している。その大半は、当研究所発行の「季刊 国際貿易と投資」などへ掲載するために加工し製表した図表である。当研究所の所員が論文作成に使用した図表のうち、利用頻度が高いものについても掲載しているので、他の資料等から得ることが困難な統計図表が多い。

また、当研究所の季刊誌「季刊 国際貿易と投資」に国際直接投資に関する研究成果をとりまとめ、全文を掲載している。

### 2. ITI 国際直接投資マトリックス

本書（「世界主要国の直接投資統計集」）の別冊資料に「ITI 国際直接投資マトリックス」を毎年発行している。本書にも「OECD 諸国の直接投資マトリックス」（第 3 章 3 項）として一部を掲載しているが、別冊資料は長期の時系列データおよび関連指標を掲載している。

### 3. CD-ROM 版の作成

本書（「世界主要国の直接投資統計集」）および別冊資料「ITI 国際直接投資マトリックス」の全データを EXCEL 形式で収録した CD-ROM 版を作成している。

## 2. ITI 国際直接投資マトリックス（2005年版）

### に関する調査研究

#### 1. ITI 国際直接投資マトリックス（2005年版）

ITI では主要先進諸国の直接投資統計をもとにした、直接投資マトリックス（ITI 国際直接投資マトリックス。以下「マトリックス」という）を作成している。これは、OECD が OECD 加盟国の直接投資統計をもとに作成した統計書 “International Direct Investment Statistics Yearbook” 掲載のデータをもとに作成している。

その概略は次のとおり。

##### (1) マトリックスの種類

本書に掲載しているマトリックスは、大別すると次の4種類がある。

###### 1) 直接投資額表（フロー表）

###### a) 対内直接投資マトリックス

OECD 加盟各国の対内直接投資統計をもとに作成したマトリックス

###### b) 対外直接投資マトリックス

OECD 加盟各国の対外直接投資統計をもとに作成したマトリックス

###### 2) 直接投資残高表（ストック表）

###### a) 対内直接投資残高マトリックス

OECD 加盟各国の対内直接投資の残高統計をもとに作成したマトリックス

###### b) 対外直接投資残高マトリックス

OECD 加盟各国の対外直接投資の残高統計をもとに作成したマトリックス

##### (2) 総額表と業種別表

2005年版では、総額の表に加え、新たに2業種に分けたマトリックスを掲載している。

###### 1) 総額表 全業種のマトリックス

###### 2) 製造業表 製造業種のマトリックス

###### 3) サービス業表 サービス業種のマトリックス

〔注〕 サービス業種の投資額と製造業種の投資額の和は、全業種の投資額と一致しない。全業種には、製造業種とサービス業種のほかに農業、鉱業などが含まれている。

##### (3) 製表年次と掲載年次

製表したマトリックスは1985年から2003年までの19年間である。

そのうち、本書に掲載しているのは次の年次である。

###### 1) 1985年・1990年・1995年

###### 2) 2000年～2003年

マトリックス作成に用いた直接投資統計の作成国（以下「対象国」と呼ぶ）と、その相手国・地域は次のとおり。

###### 1) 対象国 30カ国・地域（OECD加盟国（29）+合計）

###### 2) 相手国 79カ国・地域（主要国・地域（65）+地域別合計など（14））

#### (4) 留意事項

本書に掲載したマトリックスは、原資料に掲載している数値をもとに組み替え製表している。ただし、各国の直接投資統計における定義、作成方法などによる相違点、留意事項に対する補正などの措置を行っていない点に留意が必要である、各国の直接投資統計の作成機関、原典、定義、作成方法、などは原資料の注記等を参照。

#### (5) CD-ROM 版

本書に掲載したデータの電子媒体版を作成している。

「ITI 国際直接投資マトリックス（2005 年）- CD-ROM 版」には、本書に掲載したすべての表および、製表したものの本書に掲載していない年次（項目（3）「製表年次と掲載年次」の項を参照）を含むデータを収録している。

なお、CD-ROM 版の収録データは、MS-EXCEL 形式で記録している。

## 2. 直接投資統計

本報告書には、直接投資マトリックスを利用する際に有用と思われる統計の一部を収録している。より細かなデータや関連統計は、本編にあたる「世界主要国の直接投資統計集」（2006 年版）をはじめ、当研究所のホームページ（国際比較統計）や、「財別国際貿易マトリックス」、「世界のサービス貿易統計集」などから入手可能である。

本資料に掲載した統計のうち主なものは、次のとおりである。

#### (1) 世界各国の直接投資額（対内直接投資、対外直接投資）

IMF の “ International Financial Statistics ” 等に掲載している国際収支ベースの直接投資額をもとに作成した。

#### (2) 世界各国の直接投資残高（対内直接投資、対外直接投資）

UNCTAD の “ World Investment Report ” に掲載している直接投資残高をもとに作成した。

#### (3) 直接投資収益（受取、支払）

IMF の “ International Financial Statistics ” 等に掲載している国際収支表中の直接投資収益額をとりまとめた。

#### (4) 1人当たりの直接投資額（対内直接投資、対外直接投資）

1人あたりの直接投資額を試算した結果をもとに作成した。

#### (5) 直接投資収益率（対内直接投資、対外直接投資）

直接投資残高に対する直接投資収益の割合を「直接投資収益率」と便宜的に名づけ、直接投資に対する平均的な利回りを試算した結果をもとに作成した。

#### (6) 直接投資額の対 GDP 比（対内直接投資、対外直接投資）

#### (7) 各国の直接投資統計

次の直接投資統計を参考として掲載した。

ただし、本書に掲載した投資額は各国公表値であるので、国によって通貨単位が異なる。

掲載国：日本、中国、インド、米国、ブラジル、ドイツ、英国

### 3. 直接投資関連統計

ITI 国際直接投資マトリックスの利用者にとって、役立つと思われる貿易統計データを掲載している。

(1) GDP (名目)

IMF の “ International Financial Statistics ” 等に掲載している GDP (名目) を米ドル換算して作成した。

(2) 貿易 (輸出額、輸入額)

IMF の “ International Financial Statistics ” 等に掲載している通関ベースの輸出総額、輸入総額の表を作成した。

(3) 貿易マトリックス

世界主要 47 カ国の通関統計をもとに作成した貿易マトリックス。国際貿易投資研究所では、毎年主な財ごとに最新の貿易マトリックスを作成している。(詳細は、「ITI 財別国際貿易マトリックス」(2005 年版)を参照)

ITI 財別国際貿易マトリックスは、各国の輸出統計を主体に作成する表(輸出額をベースにした表)と、各国の輸入統計を主体に作成する輸入額をベースにした表の 2 種類がある。掲載した表は輸出額ベースのもので、本報告書に収録したのは 2004 年のものである。品目は、次のとおり。

- 1) 総額
- 2) 機械機器
- 3) 一般機械
- 4) 電気機器
- 5) 輸送機器
- 6) 乗用車
- 7) IT 関連機器 (合計)
- 8) IT 関連機器 (部品)
- 9) IT 関連機器 (最終財)

### 3. ITI 財別国際貿易マトリックス（および付属表）～2005 年度～

（財）国際貿易投資研究所では、毎年、最新時点における主要な財についての貿易マトリックス（「ITI 財別国際貿易マトリックス」、以下「マトリックス」と呼ぶ）を作成している。

マトリックスの作成にあたり、考慮した点は次のとおりである。

第1は、最新時点のデータ利用ができるマトリックスを作成すること。公表が早い主要国の電子媒体データを活用することで、最新時点の表の作成を可能にする。年次データの場合、翌年の6月～7月頃に作成できることを目指している。

2005年版に使用した貿易統計は47か国・地域数のデータである。IMFの統計書IFS（International Financial Statistics）2005年8月号掲載の世界貿易額と、47か国・地域の統計データをもとに作成したマトリックスの貿易総額と比べると、IFS掲載の輸出総額の約89.2%、輸入総額の約83.3%に相当している。

また、2004年の貿易額をもとに、貿易額が大きい国（地域）の順に並べ上位30か国を比較すると、マトリックスの作成対象国に含まれていないのは、輸出額の上位国ではアイルランドだけである。（注：2005年版では2004年版と異なりアイルランドの貿易統計を利用していない）

なお、30位以下で貿易額が大きい国でマトリックスの作成対象国でないのは、輸入国ではポルトガル、アラブ首長国連邦、チェコ、ハンガリー、イスラエルなど、輸出国では前述のアイルランドの他にポルトガル、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、イスラエル、イランなどがある。（注：2005年版では2004年版と異なりアイルランド、ポルトガルの貿易統計を利用していない）

そうした国々の貿易データを活用できるようになれば、マトリックスの作成に活かしていく方針である。

第2は、時系列データの利用を可能にすること。最新時点だけでなく複数年次のマトリックスを作成する。毎年、継続的に作成することを目標に多時点間の比較ができることを目指している。2005年時点における利用可能な時点は、1999年以降の6時点である。

ただし、過去に遡るほど、電子媒体で利用できる国/地域が限られるので、1998年以前のマトリックスの作成を予定していない。

第3は、輸出入総額だけでなく、財別・品目別のマトリックスを作成すること。各国・地域の貿易統計がHS関税分類に準拠しているので、HS関税分類に基づいた品目別のマトリックスを作成する。

そのうえで、できるかぎり多くの品目のマトリックスが作成できることを目指している。



2005年版では、総額を含む70品目を作成している。そのなかには、HS分類の体系によらないIT関連財、その部品（「IT関連部品」）などがある。今後は、世界貿易や日本の貿易の分析、日系企業の海外事業活動の分析に役立つ品目を増やし充実させていくことが課題である。

第4は、利用目的に応じて使い勝手の良いマトリックスに組換えて使用できること。そのために、世界の国・地域を網羅した「基本表」を作成する。そのうえで、目的に応じて国・地域を集約することで、利用目的に合致した小型のマトリックスに集約する。例えば、拡大EU（25カ国）に焦点を当てた表、中東産油国に焦点をあてた表などの作成である。

なお、「ITI 財別国際貿易マトリックス」（2005年版）の統計書では、先の「基本表」から東アジアを中心に国・地域を選び、本書の用紙サイズに集約した表を掲載している。

第5は、貿易マトリックスの表に加え、さまざまな付属表を作成すること。付属表とは、マトリックスの表の中から特徴的なものを抜き出した表を指す。その中には、マトリックスのセルの中から貿易額が大きいものを選び出した「二国間貿易表」、特定の国・地域に注目し、当該国と他の国との関係を抜き出した「特定国貿易表」、財別に分かれている表から特定のセルを選んで作成する「品目別表」などがある。

「ITI 財別国際貿易マトリックス - 付属表」（2005年版）の統計書には、これらの付属表のうち、多くの方の関心がある表を選び収録している。

第6は、電子媒体での利用が可能にするため、CD-ROM版を制作すること。ITI 財別国際貿易マトリックスおよび付属表のデータはEXCEL形式で作成している。このため、電子媒体での活用を図るため、印刷資料のほかにCD-ROM版を作成する。

なお、CD-ROM版は、「ITI 財別国際貿易マトリックス」と「IT 財別国際貿易マトリックス - 付属表」の2種類がある。

〔参考〕 品目分類の定義

品目分類は基本的にはHSコード2桁を基本として分類した。分類表は下記の通り。

品目分類表

品目名	HS分類番号	説明
総額	00～99	全品目
機械機器	84～91	
一般機械	84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品
電気機器	85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品
輸送機器	86	鉄道用又は軌道用の機関車及び車両並びにこれらの部分品、鉄道又は軌道の線路用装備品及びその部分品並びに機械式交通信号用機器（電気機械式のものを含む。）
	87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品
	88	航空機及び宇宙飛行体並びにこれらの部分品
	89	船舶及び浮き構造物
自動車	8702	10人以上の人員（運転手を含む。）の輸送用の自動車
	8703	乗用自動車その他の自動車（ステーションワゴン及びレーシングカーを含み、主として人員の輸送用に設計したものに限り、第87.02項のものを除く。）
	8704	貨物自動車
	8705	特殊用途自動車（例えば、救難車、クレーン車、消防車、コンクリートミキサー車、道路清掃車、散水車、工作車及びレントゲン車、主として人員又は貨物の輸送用に設計したものを除く。）
乗用車	8703	
自動車部品	8707	車体（運転室を含むものとし、第87.01項から第87.05項までの自動車用のものに限り。）
	8708	部分品及び附属品（第87.01項から第87.05項までの自動車のものに限り。）
	8407.31	ピストン式往復動機関（第87類の車両の駆動に使用する種類のものに限り。） シリンダー容積が50立方センチメートル以下のもの
	8407.32	同 シリンダー容積が50立方センチメートルを超え250立方センチメートル以下のもの
	8407.33	同 シリンダー容積が250立方センチメートルを超え1,000立方センチメートル以下のもの
	8407.34	同 シリンダー容積が1,000立方センチメートルを超えるもの
精密機器	90	光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器及び医療用機器並びにこれらの部分品及び附属品
	91	時計及びその部分品
化学品	28～40	
化学工業品	28	無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物
	29	有機化学品
	30	医療用品
	31	肥料
	32	なめしエキス、染色エキス、タンニン及びその誘導体、染料、顔料その他の着色料、ペイント、ワニス、パテ、その他のマッシュ並びにインキ
	33	精油、レジノイド、調製香料及び化粧品類
	34	せっけん、有機界面活性剤、洗剤、調製潤滑剤、人造ろう、調製ろう、磨き剤、ろうそくその他これに類する物品、モデリングペースト、歯科用ワックス及びプラスターをもととした歯科用の調製品
	35	たんばく系物質、変性でん粉、膠着剤及び酵素
	36	火薬類、火工品、マッチ、発火性合金及び調製燃料
	37	写真用又は映画用の材料
	38	各種の化学工業生産品
医薬品&医療用品	30	
プラスチック・ゴム	39	プラスチック及びその製品
	40	ゴム及びその製品
油脂・その他	12～15	
動物性・植物性油脂	12	採油用の種及び果実、各種の種及び果実、工業用又は医療用の植物並びにわら及び飼料用植物
	13	ラック並びにガム、樹脂その他の植物性の液汁及びエキス
	14	植物性の組物材料及び他の類に該当しない植物性生産品
	15	動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう

品目分類表(続き)

品目名	HS分類番号	説明	
食料品	1～11、16～24		
	1	動物(生きているものに限る。)	
	2	肉及び食用のくず肉	
	3	魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物	
	4	酪農品、鳥卵、天然はちみつ及び他の類に該当しない食用の動物性生産品	
	5	動物性生産品(他の類に該当するものを除く。)	
	6	生きている樹木その他の植物及びりん茎、根その他これらに類する物品並びに切花及び装飾用の葉	
	7	食用の野菜、根及び塊茎	
	8	食用の果実及びナット、かんきつ類の果皮並びにメロンの皮	
	9	コーヒー、茶、マテ及び香辛料	
	11	穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン	
	16	肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の調整品	
	17	糖類及び砂糖菓子	
	18	ココア及びその調整品	
	19	穀物、穀粉、でん粉又はミルクの調製品及びベーカリー製品	
	20	野菜、果実、ナットその他植物の部分の調製品	
	21	各種の調製食料品	
	22	飲料、アルコール及び食酢	
	23	食品工業において生ずる残留物及びくず並びに調製飼料	
	24	たばこ及び製造たばこ代用品	
	加工食品	16～24	加工食品
	穀物	10	穀物
	雑製品	64～67、92～97	
		64	履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品
65		帽子及びその部分品	
66		傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品	
67		調製羽毛、羽毛製品、造花及び人髪製品	
92		楽器並びにその部分品及び附属品	
93		武器及び銃砲弾並びにこれらの部分品及び附属品	
94		家具、寝具、マットレス、マットレスサポート、クッションその他これらに類する詰物をした物品並びにランプその他の照明器具(他の類に該当するものを除く。 )及びイルミネーションサイン、発光ネームプレートその他これらに類する物品並びにプレハブ建築物	
95		がん具、遊戯用具及び運動用具並びにこれらの部分品及び附属品	
96		雑品	
97	美術品、収集品及びことう		

品目分類表(続き)

品目名	HS分類番号	説明
その他原料及びその製品	25 ~ 27、41 ~ 63 68 ~ 83	
	25	塩、硫黄、土石類、プaster、石灰及びセメント
	26	鉱石、スラグ及び灰
鉱物性燃料等	27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう
鉱物性燃料	2701	石炭及び練炭、豆炭その他これらに類する固形燃料で石炭から製造したもの
	2702	亜炭(凝固させてあるかないかを問わないものとし、黒玉を除く。)
	2703	泥炭(ピートリッターを含むものとし、凝結させてあるかないかを問わない。)
	2704	コークス及び半成コークス(石炭、亜炭又は泥炭から製造したものに限るものとし、凝結させてあるかないかを問わない。)並びにレトルトカーボン
	2705	石炭ガス、水性ガス、発生炉ガスその他これらに類するガス(石油ガスその他のガス状炭化水素を除く。)
	2708	ピッチ及びピッチコークス(コールタールその他の鉱物性タールから得たものに限る。)
原油	2709	石油及び歴青油(原油に限る。)
	2710	石油及び歴青油(原油を除く。)これらの調製品(石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。)並びに廃油
	2711	石油ガスその他のガス状炭化水素
	2712	ベトドラタム並びにパラフィンろう、ミクロクリスタリン石油ワックス、スラックワックス、オゾケライト、モンタンろう、泥炭ろうその他の鉱物性ろう及びこれらに類する物品で合成その他の方法により得たもの(着色してあるかないかを問わない。)
液化天然ガス	2711.11	
	2713	石油コークス、石油アスファルトその他の石油又は歴青油の残留物
	2715	歴青質混合物(天然アスファルト、天然ピチューメン、石油アスファルト、鉱物性タール又は鉱物性タールピッチをもととしたものに限る。例えば、マッシュ及びカットバック)
	2708 ~ 2710 2712 ~ 2713 2715	
石油及び同製品	2708 ~ 2710 2712 ~ 2713 2715	
	41	原皮(毛皮を除く。)及び革
	42	革製品及び動物性装着具並びに旅行用具、ハンドバッグその他これらに類する容器並びに腸の製品
	43	毛皮及び人造毛皮並びにこれらの製品
	44	木材及びその製品並びに木炭
	45	コルク及びその製品
	46	わら、エスパルトその他の組物材料の製品並びにかご細工物及び枝条細工物
	47	木材パルプ、繊維素繊維を原料とするその他のパルプ及び古紙
	48	紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品
	49	印刷した書籍、新聞、絵画その他の印刷物並びに手書き文書、タイプ文書、設計図及び図案

品目分類表(続き)

品目名	HS分類番号	説明
その他原料及びその製品(続き)		
繊維及び同製品	50～63	
	50	絹及び絹織物
	51	羊毛、織獣毛、粗獣毛及び馬毛の糸並びにこれらの織物
	52	綿及び綿織物
	53	その他の植物性紡織用繊維及びその織物並びに紙糸及びその織物
合成繊維及び同織物	54	人造繊維の長繊維及びその織物
	55	人造繊維の短繊維及びその織物
	56	ウォッディング、フェルト、不織布及び特殊糸並びにひも、鋼及びケーブル並びにこれらの製品
	57	じゅうたんその他の紡織用繊維の床用敷物
	58	特殊織物、タフテッド織物類、レース、つづれ織物、トリミング及びししゅう布
	59	染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層した紡織用繊維の織物類及び工業用の紡織用繊維製品
	60	メリヤス編物及びクロセ編物
衣類	61～62	
ニット	61	衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)
ニット以外	62	衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。)
	63	紡織用繊維のその他の製品、セット、中古の衣類、紡織用繊維の中古の物品及びぼろ
	68	石、プラスター、セメント、石綿、雲母その他これらに類する材料の製品
	69	陶磁製品
	70	ガラス及びその製品
	71	天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属及び貴金属を張った金属並びにこれらの製品、身辺用模造細貨類並びに貨幣
卑金属及び同製品	72～83	
鉄鋼	72～73	
鉄鋼の一次製品	72	鉄鋼
鉄鋼製品	73	鉄鋼製品
	74	銅及びその製品
	75	ニッケル及びその製品
	76	アルミニウム及びその製品
	78	鉛及びその製品
	79	亜鉛及びその製品
	80	すず及びその製品
	81	その他の卑金属及びサーメット並びにこれらの製品
	82	卑金属製の工具、道具、刃物、スプーン及びフォーク並びにこれらの部分品
	83	各種の卑金属製品

(注) 00 類、98 類、99 類については詳細な中身は各国により異なる。例えば米国の場合は少額貨物、非課税分類の品目、修理のために海外に出されたものなど。日本の場合は、再輸出(再輸入)品などである。

なお、IT 関連機器については機械類の中でも一般機械、電気機器などに商品がまたがるため、別に分類を設けた。

品目分類表<IT関連機器>

品目名	HS分類番号	説明
コンピュータ及び周辺機器類	8471, 8473	
コンピュータ及び周辺機器	8471	自動データ処理機械及びこれを構成するユニット並びに磁気式又は光学式の読取機、データをデータ媒体に符号化して転記する機械及び符号化したデータを処理する機械(他の項に該当するものを除く。)
コンピュータ部品	8473	第84.69項から第84.72項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品(カバー、携帯用ケースその他これらに類する物品を除く。)
事務用機器類	8469	タイプライター(第84.71項のプリンターを除く。 )及びワードプロセッサ
	8470	計算機並びにデータを記録し、再生し、及び表示するポケットサイズの機械(計算機能を有するものに限る。 )並びに会計機、郵便料金計機、切符発行機その他これらに類する計算機構を有する機械並びに金銭登録機
	9009	感光式複写機(光学的機構を有するもの及び密着式のものに限る。 )及び感熱式複写機
通信機器	8517	有線電話用又は有線電信用の電気機器(コードレス送受話器付きの有線電話機及びアナログ式又はデジタル式の有線通信機器を含む。 )及びビデオホン
	8525.10	送信機器
	8525.20	送信機器(受信機器を自蔵するものに限る。 )
	8526	レーダー、航行用無線機器及び無線遠隔制御機器
半導体等電子部品類	8540～8542	
電子管・半導体等	8540	熱電子管、陰極管及び光電管(例えば、真空式のもの、蒸気又はガスを封入したもの、水銀整流管、陰極線管及びテレビジョン用撮像管)
	8541	ダイオード、トランジスターその他これらに類する半導体デバイス、光電性半導体デバイス(光電池(モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。 )を含む。 )、発光ダイオード及び圧電結晶素子
	8542	集積回路及び超小形組立
その他の電気・電子部品	8504	トランスフォーマー、スタティックコンバーター(例えば、整流器)及びインダクター
	8532	固定式、可変式又は半固定式のコンデンサー
	8533	電気抵抗器(可変抵抗器及びポテンショメーターを含むものとし、電熱用抵抗体を除く。 )
	8534	印刷回路
	8535	電気回路の開閉用、保護用又は接続用の機器(例えば、スイッチ、ヒューズ、避雷器、電圧リミッター、サージ抑制器、プラグ及び接続箱、使用電圧が1,000ボルトを超えるものに限る。 )
	8518	マイクロホン及びそのスタンド、拡声器(エンクロージャーに取り付けてあるかないかを問わない。 )、ヘッドホン及びイヤホン(マイクロホンを取り付けてあるかないかを問わない。 )、マイクロホンと拡声器を組み合わせたもの、可聴周波増幅器並びに電気式音響増幅装置
	8522	部分品及び附属品(第85.19項から第85.21項までの機器に専ら又は主として使用するものに限る。 )
	8523	録音その他これに類する記録用の媒体(記録していないものに限るものとし、第37類の物品を除く。 )
	8529	第85.25項から第85.28項までの機器に専ら又は主として使用する部分品
8536	電気回路の開閉用、保護用又は接続用の機器(例えば、スイッチ、継電器、ヒューズ、サージ抑制器、プラグ、ソケット、ランプホルダー及び接続箱、使用電圧が1,000ボルト以下のものに限る。 )	

IT  
関連  
機器

品目分類表<IT関連機器>(続き)

品目名	HS分類番号	説明
映像機器類	8521	ビデオの記録用又は再生用の機器(ビデオチューナーを自蔵するかしないかを問わない。)
	8525.30	テレビジョンカメラ
	8525.40	スチルビデオカメラ、その他のビデオカメラレコーダー及びデジタルカメラ
	8528	テレビジョン受像機器(ラジオ放送用受信機又は音声若しくはビデオの記録用若しくは再生用の装置を自蔵するかしないかを問わない。)並びにビデオモニター及びビデオプロジェクター
	9006	写真機(映画用撮影機を除く。)並びに写真用のせん光器具及びせん光電球(第85.39項の放電管を除く。)
音響機器	8519	レコードデッキ、レコードプレーヤー、カセットプレーヤーその他の音声再生機(録音装置を自蔵するものを除く。)
	8520	磁気式テープレコーダーその他の録音機(音声再生装置を自蔵するかしないかを問わない。)
計測器・計器類	8543	電気機器(固有の機能を有するものに限るものとし、この類の他の項に該当するものを除く。)
	9014	羅針盤その他の航行用機器
	9015	土地測量(写真測量を含む。)用、水路測量用、海洋測量用、水理計測用、気象観測用又は地球物理学用の機器(羅針盤を除く。)及び測距儀
	9024	硬さ試験機、強度試験機、圧縮試験機、弾性試験機その他の材料試験機(材料(例えば、金属、木材、防織用繊維、紙及びプラスチック)の機械的性質を試験するものに限る。)
	9025	ハイドロメーターその他これに類する浮きばかり、温度計、パイロメーター、気圧計、湿度計及び乾湿球湿度計(記録装置を有するか有しないかを問わない。)並びにこれらを組み合わせた物品
	9026	液体又は気体の流量、液位、圧力その他の変量の測定用又は検査用の機器(例えば、流量計、液位計、マンメーター及び熱流量計。第90.14項、第90.15項、第90.28項又は第90.32項の機器を除く。)
	9027	物理分析用又は化学分析用の機器(例えば、偏光計、屈折計、分光計及びガス又は煙の分析機器)、粘度、多孔度、膨張、表面張力その他これらに類する性質の測定用又は検査用の機器、熱、音又は光の量の測定用又は検査用の機器(露出計を含む。)及びマイクローム
	9030	オシロスコープ、スペクトラムアナライザーその他の電気的量の測定用又は検査用の機器(第90.28項の計器を除く。)及びアルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、宇宙線その他の電離放射線の測定用又は検出用の機器
	9031	測定用又は検査用の機器(この類の他の項に該当するものを除く。)及び輪郭投影機
	9032	自動調整機器

IT関連機器 上記の ~ の合計

部品 HS分類番号8473、 、 の合計

最終財 HS分類番号8471、 、 、 、 の合計

## 4. 日本の商品別貿易指数（2005年版）

### 1. 調査の目的

日本経済は長期の低迷期から脱しつつあり、04年には実質成長率2.7%と回復基調が続く中、近い将来のデフレ脱却を展望できる状況になってきている。また、対アジア輸出が堅調に拡大し、2003、4年の貿易黒字はそれぞれ11兆円を超えている。しかし、アメリカの貿易収支が空前の赤字を更新し、アメリカの対中赤字が急拡大する中、日本の対米貿易黒字はむしろ頭打ちになるなど、アジア太平洋地域の貿易構造には大きな変化が生じつつある。

上記のような日本の貿易構造変化の実体は、金額ベースだけでは正確に把握できず、数量と価格の要因に分けて分析することが重要である。これによって地域ごとの輸出入変化がより明確となると同時に、国別の貿易構造変化などの分析が可能となる。

### 2. 調査結果の概要

こうした認識のもと、本報告書では、日本の品目別、地域別の輸出入の数量指数、価格指数を作成し、これらの指数を用いて日本の貿易構造を分析した。

本報告書では、付表1として部品類も含めた機械類を中心に、機械種別に輸出入数量指数、金額指数、価格指数を掲載した。また、付表2、3にはそれぞれ商品特殊分類別、製品と主要商品分類基準別の貿易指数を掲載した。いずれも、対世界、米国、EU15、NIES、ASEAN4、中国、東アジアの7地域別に指数を算出している。さらに、付表4には、アジア主要8ヶ国（韓国・台湾・香港・シンガポール・タイ・マレーシア・フィリピン・インドネシア）別の主要商品の貿易指数も掲載した。また暦年データは1997年～2004年を円ベースとドルベースで、四半期データは2001年～2004年を円ベースでそれぞれ示してある。

\*Microsoft Excel形式の電子媒体の利用も可能である。



### Ⅲ その他

#### 対エジプト関連統計データに関する調査研究

##### 1. 調査の目的

エジプトの輸出拡大を目的に、エジプトの対外貿易の動向について統計データ整備を行った。(JICA 専門家派遣協力事業)

##### 2. 調査結果の概要

本データは、2005年6月、9月、12月および2006年3月の各月末時点で入手可能なデータをMS EXCELの形式に加工編集して収録している。

その主な内容は、次のとおりである。

- 1) エジプトに焦点を当てた国際貿易マトリックス(最新年)
- 2) 主要国における対エジプト(対外)直接投資額
- 3) 主要貿易相手国からみた対エジプト貿易額(品目別)
- 4) エジプトの主要マクロ経済指標

## [参考]

### 1. [月刊] “ITI Monthly USA” シリーズ

国際貿易投資研究所が発行する月刊誌。

米国の経済・貿易・主要産業の動向をとりまとめ、次の21分野について毎月発行（21冊）している。

平成17年3月現在で発行している分野は、次のとおりである。

なお、発行にあたっては日本貿易振興機構（JETRO）の協力を得てとりまとめている。

1) 経済

2) 貿易

3) 主要産業

バイオ・テクノロジー

鉄鋼

造船・海運

通信

ベアリング

食品

流通・物流

旅行・観光

建設機械

教育産業

医薬品

航空・宇宙

舶用工業・舟艇

コンピュータ

金融

水産業

小売・消費

中小企業動向

エネルギー

〔注〕 2005年7月より、従来の「印刷媒体」から、電子メール（希望者にはFAX、郵送を併用）による配信に改めた。

それにより、海外から原稿受信後1～2日以内に会員等に提供が可能となった。

## 2. 季刊 国際貿易と投資

No. 60 (2005 年夏号)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	2つの市場開拓	山崎 國光
研究ノート	中国産業についての米産業界の見方とその背景	佐々木 高成
	資本財輸出大国としての中国の台頭	永田 雅啓
	中国の対外貿易にみる「集中」と「分散」の構造変化	青木 健
	東アジアにおける国際金融センターの競争優位	伊東 和久
	地域統合の第3の波－東アジアの地域統合	石川 幸一
	ロシアの WTO 加盟の展望と国内産業の課題	田中 信世
	EU リスボン戦略はなぜ変更を迫られたのか ～ひらく米国との成長・雇用格差	田中 友義
	南米統合を目指す国営石油会社	内多 允
	原油価格上昇が日本経済に与える影響 (その2) 動学的計量モデルを利用した試算	小野 充人
	何を後発開発途上国は輸出しているのか?	増田 耕太郎
統計	米国の双子の赤字	
	米国および中国の貿易統計	
研究だより	活動報告	
季刊「国際貿易と投資」(「ITI 季報」) 掲載論文総目次		

No. 61 (2005 年秋号)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	中古品貿易が示唆する環境問題	増田 耕太郎
研究ノート	中国大国化が米国権益に及ぼす影響 ー米国の対応シナリオー	佐々木 高成
	対 ASEAN-FTA 締結合意にみる中国の戦略	青木 健
	始動する ASEAN-中国 FTA (ACFTA)	石川 幸一
	中国の”走出去”戦略と対外投資奨励	小島 末夫
	30年を迎えた EU と中国の外交関係 ー成熟したパートナーシップを目指して新たな展開ー	田中 友義
	EU 拡大と中・東欧経済 ～EU 加盟1年目の中・東欧諸国の経済動向	田中 信世
	回復した中南米への外国直接投資	内多 允
	再評価される国内での工場立地環境 ー真の競争力向上に向けてー	鬼塚 義弘
	資本財輸出大国としての中国の台頭 (その2) ー汎用的資本財の供給拠点へー	永田 雅啓
統計	2004 年世界貿易マトリックス ～解説・貿易マトリックス・二国間表	
研究だより	活動報告	

## No. 62 (2005 年冬号)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	情報格差（デジタル・デバイド）是正のための取り組み	増田 耕太郎
研究ノート	米国アジア通商戦略の展望	佐々木 高成
	インフラ共同整備に取り組む南米諸国	内多 允
	EU 加盟予定国、ブルガリアとルーマニアの抱える経済構造課題	田中 信世
	ASEM（アジア欧州会合）の 10 年の展開 －対等な対話と関係強化のフォーラムの形成－	田中 友義
	インドと東南アが相互に接近 －「ASEAN+4」の可能性と意義	山崎 恭平
	中国の鉄鋼貿易と域内分業促進効果	青木 健
	ASEAN－中国 FTA の ASEAN～主要産業への影響	石川 幸一
	急速に広がるイスラム金融市場	武藤 幸治
	原油価格上昇が日本経済に与える影響（その 3） 動学的計量モデルを利用した試算	小野 充人
	MFA 廃止の波紋－アメリカ、EU を中心とした影響分析－	永田 雅啓
統計	2004 年の自動車貿易（貿易マトリックス、二国間貿易表）	
研究だより	活動報告	

## No. 63 (2006 年春号)

分類	タイトル	執筆者
ECHO	少年が見た 2.26 事件	杉山 和男
研究ノート	グローバル R&D が特定産業、特定国に集中する要因	佐々木 高成
	アメリカの企業内貿易（その 1） －貿易赤字の拡大と多国籍企業－	永田 雅啓
	メキシコ次期大統領の経済政策課題	内多 允
	中・東欧諸国の経済改革の進展とビジネス環境の変化	田中 信世
	EPA における日本の対アジア環境協力の方向性	高多 理吉
	ASEAN と中国の FTA をどう評価すべきか	石川 幸一
	インド経済を牽引する IT サービス産業 －急成長の要因を考察する－	山崎 恭平
	廃プラスチックと古紙にみるリサイクル資源の世界貿易	青木 健
	対内直接投資の経済効果の計測方法（その 1） ニセコの事例を基に産業連関表を用いた試算	小野 充人
	ニセコ地域への外国人観光客急増とその理由 －世界のリゾートと競争するために－	鬼塚 義弘
統計	直接投資の国際比較	
	サービス貿易の国際比較	
研究だより	活動報告	

### 3. ITI ブックス

#### 「中国のエネルギー産業 ― 危機の構造と国家戦略 ―」

本書は改革・開放以降の統計と 2005 年初めまでの各種公式報道を中心に中国のエネルギー事情を分析したものである。

第1章 エネルギー全般

第2章 石炭

第3章 石油

第4章 電力

〔禁無断転載〕

---

国際貿易投資研究所 調査・研究報告書要旨

発行日 2006年6月

編集発行 財団法人国際貿易投資研究所（ITI）

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目8番10号

第9興和ビル6階

TEL : (03) 5563-1251 FAX : (03) 5561-7961

URL : <http://www.iti.or.jp/>